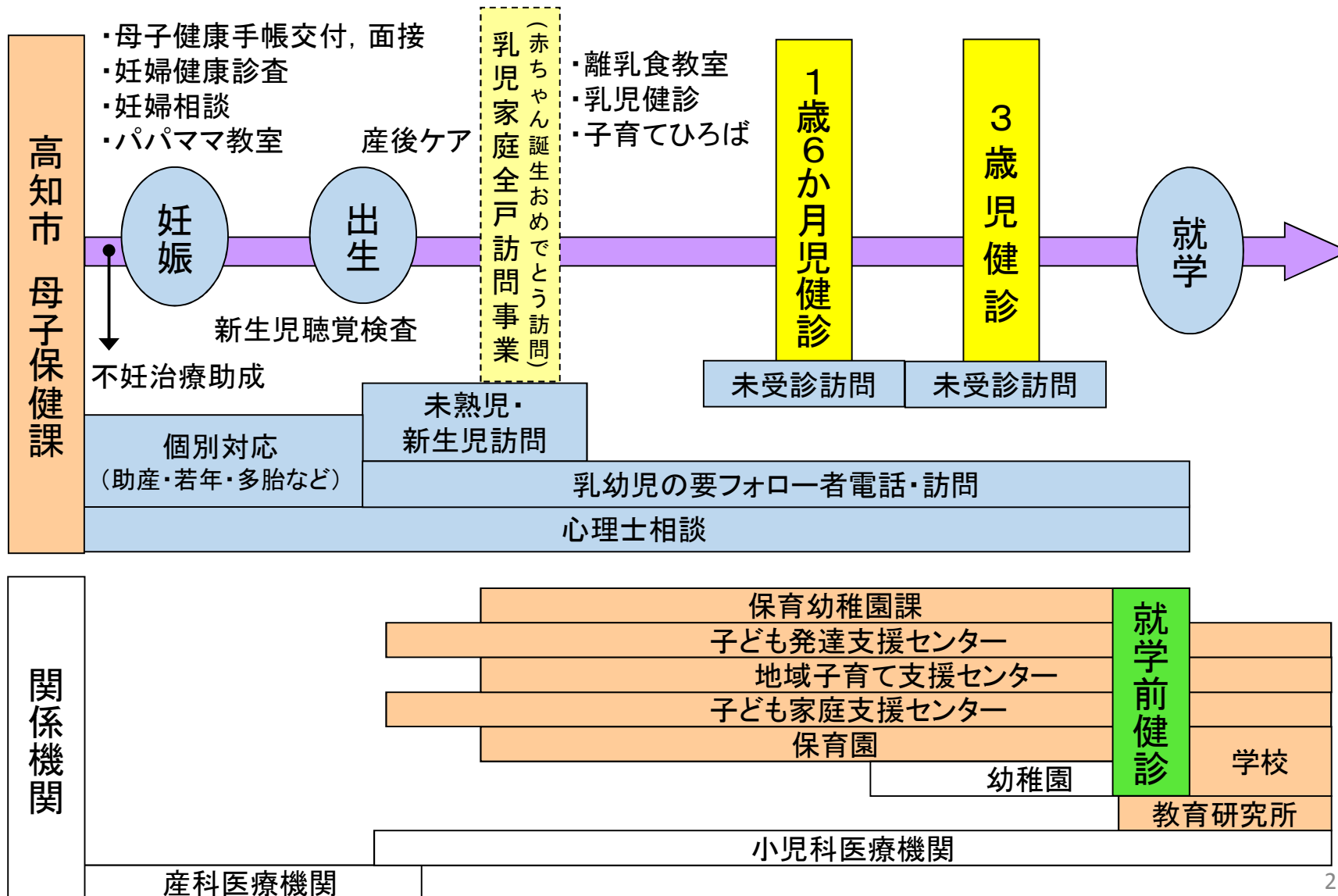


重点施策

① 健やかな子どもの誕生への支援

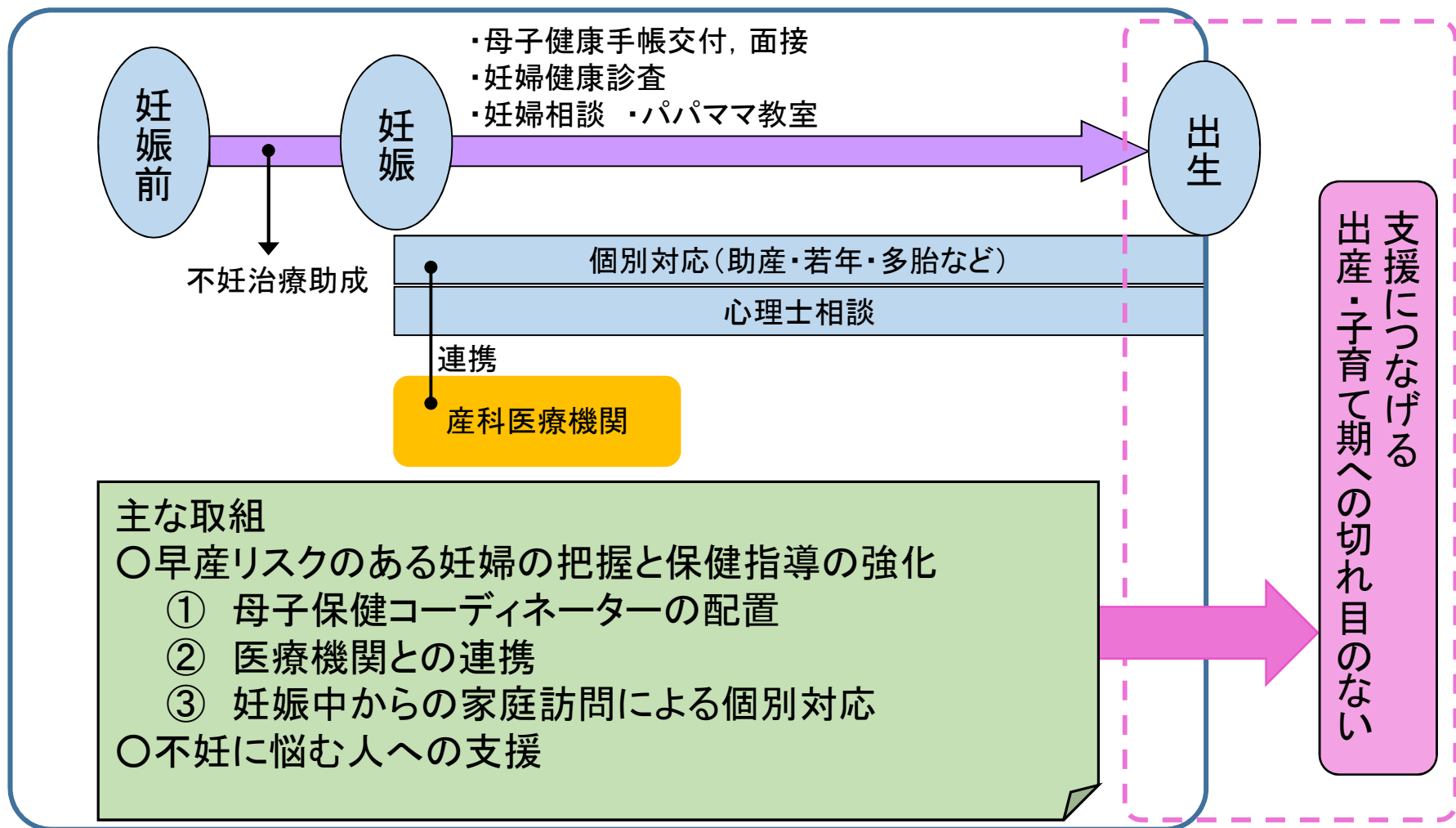


高知市の母子保健事業



健やかな子どもの誕生への支援

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりにより出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備することが重要



○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

母子保健コーディネーター※を母子保健課に配置し、母子健康手帳交付時の面接を行い、妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援を行う。

※母子保健コーディネーターの配置は、利用者支援事業(母子保健型)として実施

ア 母子健康手帳交付時の面接

年 度	平成26年度 (10月～)	平成27年度	平成28年度 (11月末時点)
実人数	160人	604人	589人

平成26年10月から母子保健課での保健師による母子健康手帳交付時面接を開始。平成27年度からは、専任で母子保健コーディネーターを配置し、母子保健課窓口での全数面接を行う。アンケート聞き取りにより喫煙等早産リスクの高い人を把握し、指導を行う。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

母子健康手帳交付について国が求めるもの
(「母子健康手帳の交付・活用の手引き」より)

- 様々な問題に対し、活用可能な資源や留意点を知る専門職が関わることにより解決の可能性が高まる。
- 妊娠・出産・子育てに関する問題は深刻であるほど、それが早期に起こっていることが多く、また、早期に適切な対応を行われれば、問題の深刻化を防ぐことが期待できるので、妊娠の届出および母子健康手帳の交付時の対応が重要。

子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)の法定化
(母子保健法・平成29年4月施行)

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を提供する子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援を実施。
- 子育て世代包括支援センターには、保健師、ソーシャルワーカー等(母子保健コーディネーター)を配置してきめ細かな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

イ 妊娠中，出産についての相談に対応

平成28年7月から，地域の窓口センターで母子健康手帳の交付を受けた方に電話での相談・聞き取りを実施。支援の必要な妊婦への対応（電話，訪問）を実施。リスクの高い妊婦は地区担当保健師が継続対応する。

※コーディネーター対応分

年 度	平成27年度	平成28年度 (11月末時点)
電話(延)	33人	189人
訪問(延)	3人	10人

※平成28年度からは，母子保健コーディネーターを2名に増員する。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

ウ 助産制度申請, 転入手続き時の妊婦面接

年 度	平成27年度	平成28年度 (11月末時点)
助産制度申請時 面接	39人	37人
来所 (転入手続き等)	20人	31人

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

② 医療機関との連携

医療機関から継続看護連絡票を受理し、妊娠中からの支援を行う。

※継続看護連絡票：医療機関と地域の間で情報提供書を活用し、養育困難家庭やハイリスク妊婦、未熟児・ハイリスク児への対応を行う。

継続看護連絡票を受理し、妊娠中からの支援を行った件数

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (11月末時点)
継続看護連絡票 受理件数	447件	528件	552件	324件
妊婦(再掲)	39件 (8.7%)	29件 (5.5%)	38件 (6.9%)	27件 (8.3%)
連絡医療機関数	16機関	11機関	20機関	14機関

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

③ 妊娠中からの家庭訪問による個別対応

継続看護連絡票，助産制度，妊娠届出書から把握した妊婦に対して，家庭訪問を行い，個別に保健指導を行う。

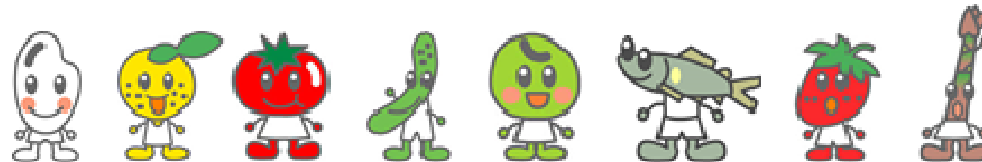
個別対応件数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (11月末時点)
実人数	86人	54人	47人
延べ件数	172件	183件	99件

○早産リスク要因や予防についての啓発

- ①母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、喫煙や飲酒など生活習慣について指導。また啓発用パンフレットの配布(食習慣, 喫煙, 飲酒, 歯周病など)・妊婦歯科健診受診券(県の事業)を交付し受診勧奨
- ②パパ・ママ教室での早産リスク要因や予防についての講義
- ③1歳6か月健診・3歳児健診での啓発

高知の食育8きょうだい



○早産リスク要因や予防についての啓発 パパママ教室

妊娠・出産・育児に関する講義を受けたり，地域子育て支援センターの見学を行うことで，育児のプランニングができるようになる。また，妊娠中から知識を得ることで早産の予防につながる。

※パパママ教室(1コース3回) 平成28年度は2カ所で4コース開催

	担当	プログラム
1回目	保健師・助産師	妊娠について ○妊娠・出産の経過について 妊娠後期のトラブル(早産・妊娠高血圧症・早期胎盤剥離など)について・出産のイメージ ○パパの妊婦体験 ○グループワーク
2回目	栄養士・歯科衛生士・保健師	栄養と歯の健康 ○妊娠中の栄養 ○お母さんと赤ちゃんの歯について 歯周病と低体重児出産，早産の関連について
3回目	保健師・助産師	育児について ○産後のママの心と体の変化について ○沐浴実習 ○子育て支援センター見学

○不妊に悩む人への支援

・ 不妊治療費助成事業の実施

医療保険が適用されず高額のコストが必要となる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の経済的な負担の軽減を図る。

平成28年から体外受精・顕微授精の初回治療及び男性不妊治療の助成を拡大。

不妊治療費助成件数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (11月末時点)
件数	433件	496件	250件

※内男性不妊治療1件

内男性不妊治療0件

まとめと今後の課題

- 医療機関と連携し、妊婦健診未受診者への支援を実施。引き続き妊婦健診未受診者への支援と妊娠届の早期提出への啓発を行っていく。
- 平成28年度は母子保健コーディネーターを2名に増員することにより、母子保健課での母子健康手帳交付分の面接の他、地域窓口センターの母子健康手帳交付分の電話での相談・聞き取り、医療機関との連携など、妊婦に対する支援が充実してきた。しかし、現状の体制では全数対応は難しいため、コーディネーターの増員も含め体制整備を継続していく。医療機関との連携の強化にも取り組んでいきたい。

重点施策

② より質の高い教育・保育の推進

家庭支援推進保育事業の拡充について

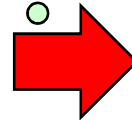
■ 加配保育士の配置基準

- ・生活保護世帯・市民税非課税世帯
- ・ひとり親世帯
- ・障害児または障害者のいる世帯
- ・要保護児童等

平成27年7月～
「高知県保育サ
ービス等推進総
合補助金」を活
用し、事業拡充



【平成27年6月までの市基準】
対象児童が入所児童の30%以上
又は対象児童数40人以上



【平成27年7月からの市基準】
対象児童が入所児童の25%以上
又は対象児童数30人以上

● 家庭支援推進保育入所措置状況及び加配保育士数

	平成26年度当初			平成27年度当初			平成28年度当初			平成28年度実績見込		
	実施 保育所数	対象 児童数	加配 保育士数	実施 保育所数	対象 児童数	加配 保育士数	実施 保育所数	対象 児童数	加配 保育士数	実施 保育所数	対象 児童数	加配 保育士数
市立	13	508	13	12	435	12	16	552	16	15	528	15
民営	18	750	18	16	691	16	23	882	23	20	759	20
計	31	1,258	31	28	1,126	28	39	1,434	39	35	1,287	35



■ 事業拡充の効果

保護者の経済的事情や疾病、情緒不安定、社会関係づくりが困難等育児不安、育児混乱、虐待リスク等を抱える厳しい環境の家庭と子どもに対し、親子との信頼関係を構築しながら支援を行うことで、子どもの心身の発達を支援するものである。事業拡充により、厳しい環境にある子どもたちに対する支援を継続して実施し、生涯に渡る人格形成の基礎を培う乳幼児期における健全な育成を支援していく。

利用者支援事業について

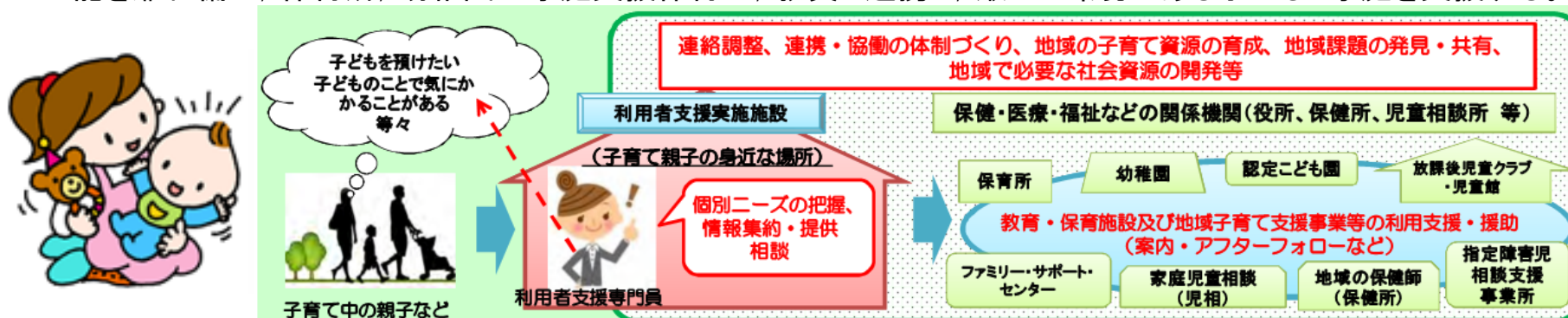
子ども・子育て相談支援員の配置

(子育て支援等に関する相談支援)

■ 事業概要

新制度の利用者である子ども、保護者及び妊娠している方等が、制度を円滑に利用できるよう、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等に関する情報収集及び提供を行い、必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。

また、県事業の厳しい環境にある子どもたちに対する支援策である「親育ち・家庭支援コーディネーター」の機能を兼ね備え、保育所、幼稚園の家庭支援保育士、教員と連携し、厳しい環境にある子どもと家庭を支援する。

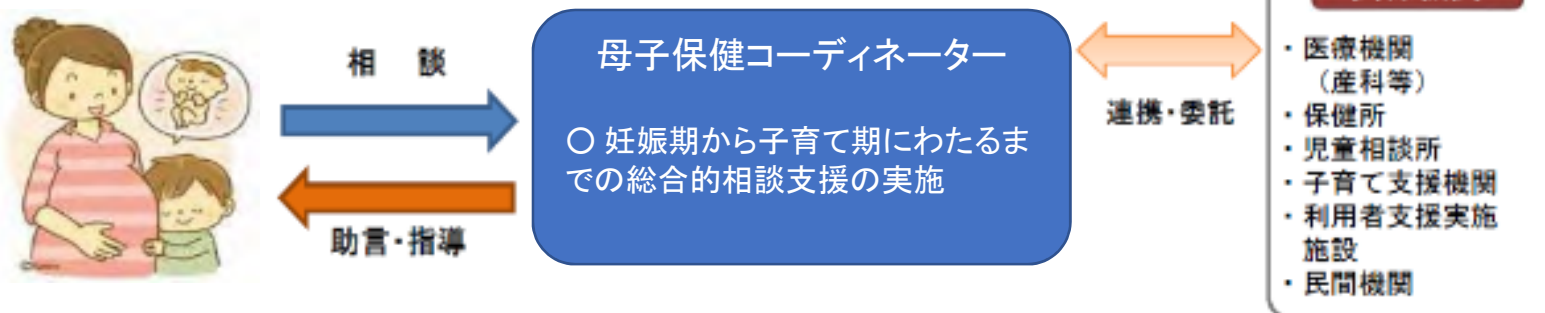


母子保健コーディネーターの配置

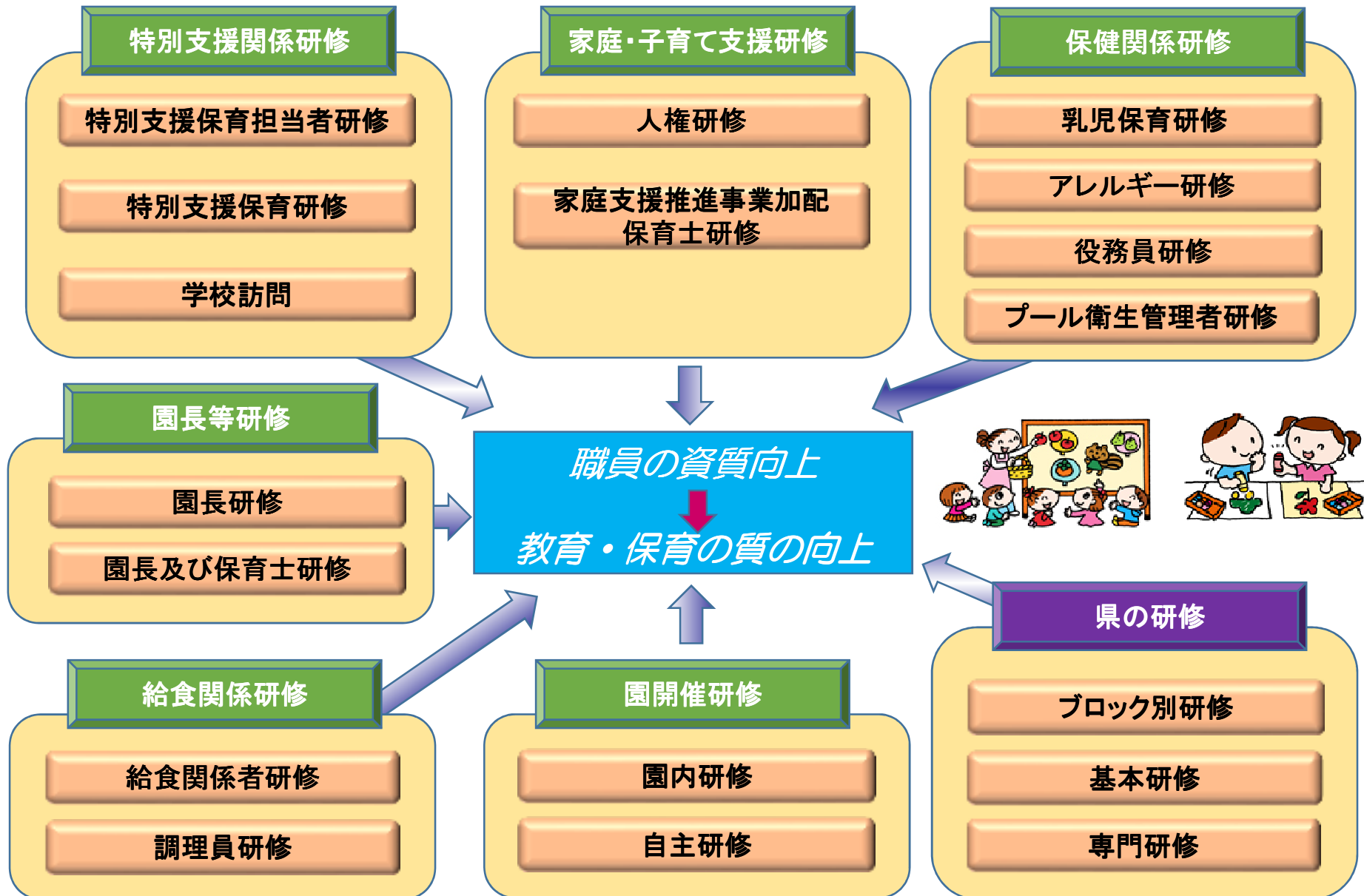
(母子保健等に関する相談支援)

■ 事業概要

母子健康手帳交付時に窓口面接(母子保健課)、相談支援を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡・調整等を行うことにより、妊娠期からの切れ目のない支援を実施する。



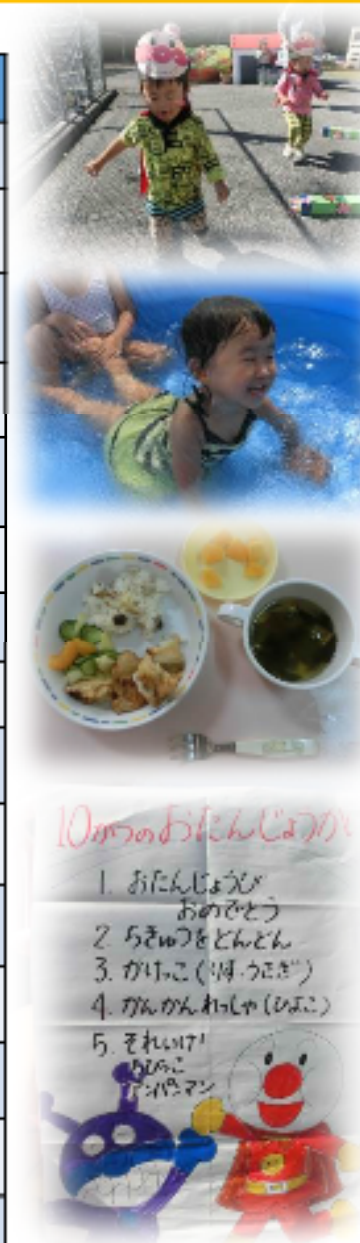
研修実施等による職員の資質向上について(平成28年度研修体制)



平成28年度研修実績(見込)について【保育幼稚園課実施分】



	開催回数	研修受講者数(実績見込)			
		保育士	調理員	その他	計
特別支援担当者研修	11	1,121	—	85	1,206
特別支援保育研修(学校訪問)	6	309	20	35	364
人権研修	9	740	94	97	931
家庭支援推進加配保育士研修	6	210	—	—	210
乳児保育研修	3	293	67	74	434
アレルギー研修	2	185	28	37	250
役務員研修	3	3	—	29	26
プール衛生管理者研修	2	168	—	—	168
園長研修	1	36	—	—	36
園長及び保育士研修	1	136	—	2	138
給食関係職員研修	2	14	184	—	198
調理員研修	2	—	46	—	46
園内研修	27	399	0	67	446
自主研修	7	67	0	2	69



まとめと今後の課題

○ 家庭支援推進保育の拡充により、家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援について、家庭環境や発育状況に配慮した、よりきめ細かな保育がすすめられている。

また、利用者支援事業の実施により、相談支援員を保育幼稚園課に配置することによって、保育所、幼稚園の家庭支援保育士、教員と連携し、厳しい環境にある子どもと家庭を支援することができるようになった。

今後も、家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援について、家庭や関係機関と連携を図りながら継続的に取り組んでいく。

○ 従来の研修を充実させるとともに、保育所保育指針の改定を視野に入れた研修を行った。

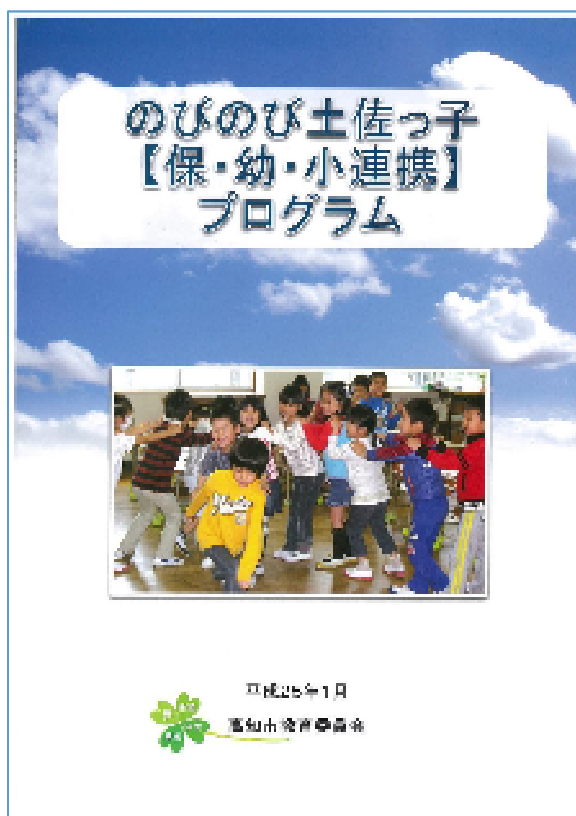
今後は、本市及び県等が実施する各種研修等に職員が参加しやすい環境の整備を行い、職員一人ひとりの専門性や技術の向上や教育・保育の質の向上に繋げていくための取り組みを推進していく必要がある。

1

保・幼・小連携で人をつなぐ・組織をつなぐ・教育をつなぐ

保・幼・小連携の目的

人・組織・教育をつなぐ取組を通して、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の実現と双方の充実をめざす。



保・幼・小連携の指針（平成24年度作成）

接続のための取組



つなぐ

園児と児童の交流

保幼小教職員の連携

入学前 保護者説明会

カリキュラムを滑らかに

2

保・幼・小連携推進地区事業(16モデル地区)

○ 概要

16小学校区(16小学校・49園)を連携推進地区として指定し、「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」で提案した「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組を進め、その先進事例を、保・幼・小連携研修会や冊子を通して、高知市全体に広げていく。

実践事例集
(平成25年度作成)

実践事例パンフレット
(平成27年度作成)



実践事例パンフレット
(平成26年度作成)



3

人をつなぐ取組・・・園児と児童の交流・保護者への働きかけ (実践事例パンフレットから)

一日入学で交流



一日入学は、園児と児童の貴重な交流の場となります。園児が小学校の授業を体験できるように、また、小学生との関わりが深まるように、交流活動を取り入れる学校が増えてきました。

一日入学で実施する交流活動でも、園児と児童がペアや小グループになって活動することで名前を覚え、少しずつ仲良くなる様子が見られます。



生活科・国語科・体育科等で交流



生活科1年「秋のおもちゃだいしょうごう」、2年「楽しい遊びを考えよう」、「昔あそびをしよう」、国語1年「じゃんけんやさんを見よう」、1年「人好きの本をしょうがいしよう」など、園児との交流の機会が教科の学習の中にもたくさんあります。学校の研究テーマに合わせて、体育（運動遊び）で交流する校区もあります。



年長児保護者とのつながり



年長児保護者を対象に、小学校の管理諭や1年担任などが、小学校生活について話をする機会を設けている校区があります。保護者からは、「直接お話しができるので安心します」「園と小学校が一緒になって子どもを育ててくれていると感じます」と、好評です。実施時期も内容に応じて1学期であったり2学期にしたりと工夫しています。



4

組織をつなぐ取組・・・保・幼・小の教職員の共通理解を図る取組 (実践事例パンフレットから)



夏季休業中に、小学校の全教職員がグループに分かれて連携している園を訪問し、保育者体験や保育参観をする校区が増えています。

子どもの発達の特徴を知ること、指導や支援が変わります！

校区の園からも、卒園した子どもの様子を知らるために、小1の授業参観に小学校を訪ねています。



園で行われる区内研修に、小学校の管理職や小1担任が交代で参加するなど工夫がされています。

互いの取組を知ること、子ども理解が深まります！

校区の園からも、小1のスタートカリキュラムの実践を共に、小学校を訪問します。



組織をつなぐ取組いろいろ

園と小学校の教職員が、講師を招いて合同研修



小学校の教頭が、園で出前科学遊び



保育者が、小1の子どもたちを対象に出前授業



保・幼・小・中連携の動きも
(防災や学びに向かう力をテーマに協働)



5

教育をつなぐ取組…アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの実践 (実践事例パンフレットから)

幼児期の学びの芽生え【思考力の芽生え】を 児童期につなぐ

スタートカリキュラムでは、生活科の「春見付」で気づいたことを、夏休工作の「春のTシャツを作る」といった表現活動につなげるなど、合科的にねらいに迫ります。その過程で工夫したり、自己決定したりしながら考える力を伸ばします。



アプローチカリキュラムでは、物との多様な関わりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりすることを大切にしています。

幼児期の人との関わり【協同性】を 児童期につなぐ

スタートカリキュラムでは、互いの考えや思いを言葉で伝え合う場面を意図的に設定し、相手の立場を考えながら自分たちで問題を解決していこうとする力を伸ばします。



アプローチカリキュラムでは、いろいろな友達と積極的に関わり、友達の思いや考えなどを感じながら行動することや、相手に分かるように伝えたりすることを大切にしています。

※ アプローチカリキュラムとは、入学前の時期に探検所・動物園・駅心・ども返等に行われる、小学生生活に円滑につながるためのカリキュラムのことです。スタートカリキュラムとは、入学前に小学校で行うもので、第1学期に体験して来たことと第2学期の参観を組み合わせる学習・園内研修プログラムのことです。



こうすればうまくいく！ Hint Card

アプローチカリキュラム学習会

スタート！

本年度の大きな一歩

公立保育所 26 園を5つのブロックに分けて
アプローチカリキュラム学習会が始まりました！



平成 27 年 12 月から 28 年 1 月末までの期間に、ブロックごとに日程を調整し、3～8 園が一つの園に集まって、学習会を開催しました。

年長クラスの年賀計画・月案・週案等を持ち寄って、他園とも情報共有しながらアプローチカリキュラムの作成に取り組みました。これまで各園で実施してきたことをカリキュラムとして整理することができました。

カリキュラムの形にして
みることで、これから
力を入れて取り組む
ことがよく見えてしま
した。



スタートカリキュラム「学校探検」を紹介

関わり

ばくたさが案内するよ！



【子どもと学校探検】

私は、疑問に思うところを
伺ってみたい！

校長室を調べたい！



【もう一度行ってみよう】

自己決定

みんなには写真がほしい！



【自分たちで学校探検】



保護室の先生、優しいね。



【見つけた！学校探検】

探検を始めるのもいいですね！



【みんなで探検！学校探検】

気づき

ほかに探検する場所はないか？みんなの意見がありました。

みんなのために学校探検、いじめているんだね。

2年生っておもしろいかな、みんなにお話したい！

小学校探検は、1年生から2年生まで、みんなで行くのがいいね。

動物や見つけたものをみんなの前で発表したい！

探検の準備を始めてから、大きく見える！

保護室のお手紙を書いてみたよ！

Hint Card 07

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムに取り組み始めるには、園全体、学校全体でその目的や内容についての共通理解が図られることで、協力体制が整い、さらに効果が高まります。

Hint Card 08

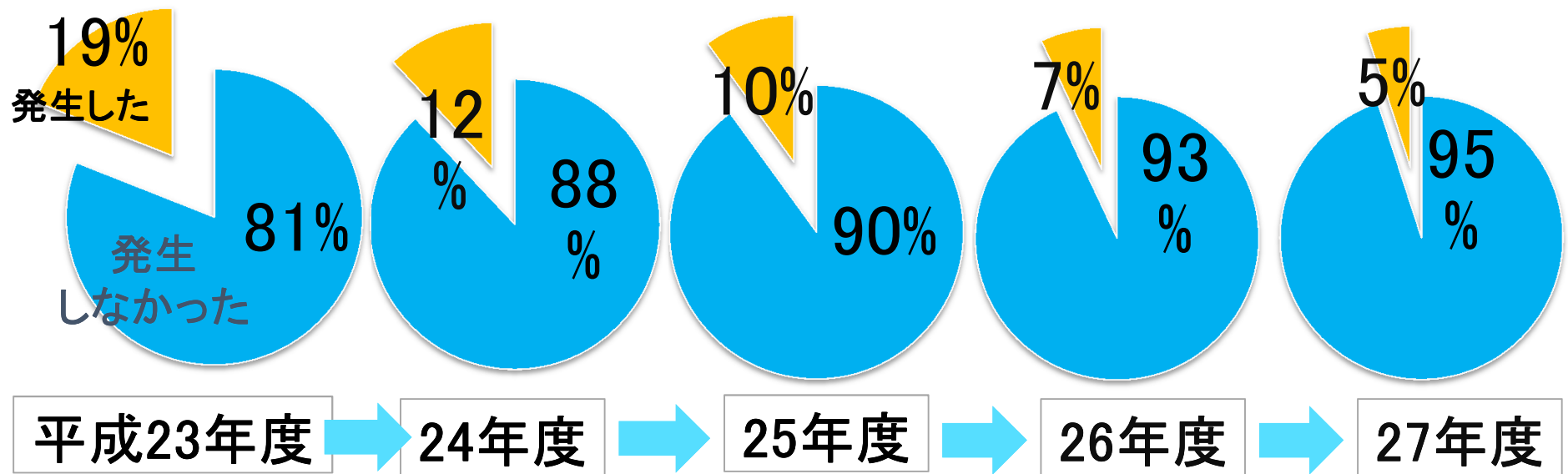
小学校生活のスタートを円滑に、そして進めさせるために、通学小中学校で、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどに取り組んでいることを保護者に発信することで、保護者にも安心感が生まれます。

Hint Card 09

各校・園における実践をもとに、「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム事例集改訂版Ⅱ」を作成しました。手帳にニビソード記録や、活動のポイント、改善点をプラスしてさらに使いやすいものになっています。3～4 月に配付しますのでぜひ参考にしてください。

6 小1プロブレム発生率（発生した学校の割合）

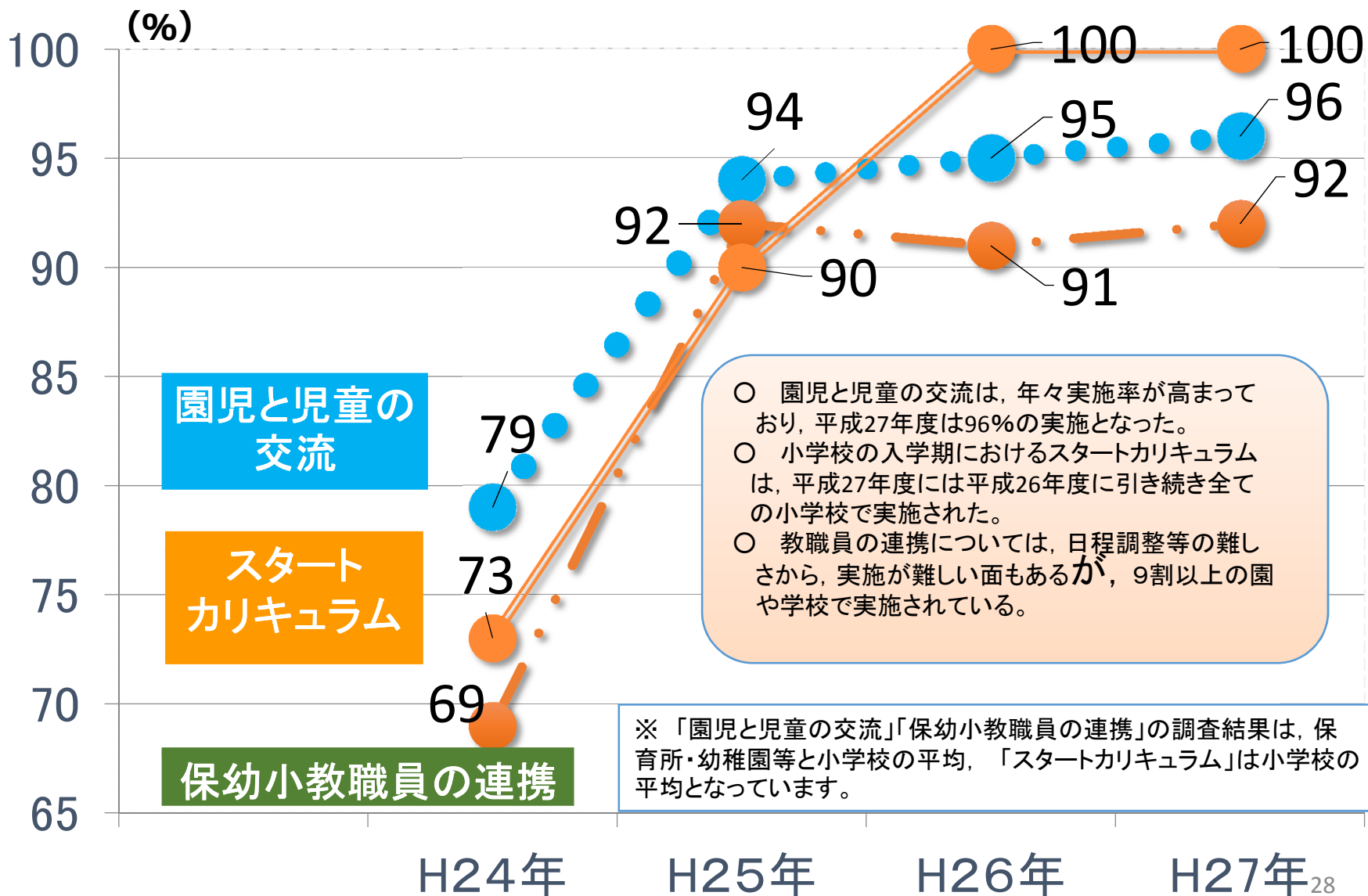
小1プロブレムの発生率, 段階的に減少!



※ 小1プロブレムについて
高知市教育委員会では、小1プロブレムを「第1学年の学級において、入学後の落ち着かない状態が解消されず、担任等の話を聞かない、指示どおりに行動しない、授業中に勝手に教室の中を立ち歩いたり教室から出ていったりするなど、授業規律が守れず、そのために授業が成立しない状態へ拡大し、こうした状態が数か月にわたって継続する状況」であるととらえています。
本調査では、発生した学校の割合を表しています。

7

保・幼・小連携の取組に関する調査結果(実施率)



- 園児と児童の交流は、年々実施率が高まっており、平成27年度は96%の実施となった。
- 小学校の入学期におけるスタートカリキュラムは、平成27年度には平成26年度に引き続き全ての小学校で実施された。
- 教職員の連携については、日程調整等の難しさから、実施が難しい面もあるが、9割以上の園や学校で実施されている。

※ 「園児と児童の交流」「保幼小教職員の連携」の調査結果は、保育所・幼稚園等と小学校の平均、「スタートカリキュラム」は小学校の平均となっています。

8

保・幼・小連携研修会

○目的 保・幼・小の連携を図り、「小1プロブレム」等の課題に対応していくため、幼児期の教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図る。

○内容 ・実践発表：高知市保・幼・小連携推進地区の発表
・講演

平成24年度 白梅学園大学 無藤 隆 教授
「保・幼・小連携と接続期カリキュラムの必要性」

平成25年度 国立教育政策研究所 田村 学 教育課程調査官
「こうすれぱうまいく！保・幼・小連携」

平成26年度 上智大学総合人間科学部教育学科 奈須 正裕 教授
「保・幼・小連携で学びと育ちをつなぐ」

平成27年度 文部科学省初等中等教育局 田村 学 視学官
「子どもの学びと育ちをつなぐ～『内なる問い』を引き出す保育・教育～」

平成28年度 広島大学大学院 朝倉 淳 教授
「子どもの学びと育ちをつなぐ保・幼・小連携」

・グループ協議：実践交流と今後の取組について

○参加人数 H24 146名 ・ H25 155名 ・ H26 147名 ・ H27 172名
H28 161名

9

成果と今後の課題

【成果】

- 保・幼・小連携推進地区では、小学校が中心となり、校区にある保育所・幼稚園・認定こども園等と協働し、「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組を進めることができた。
- 「組織をつなぐ」取組の教職員連携の実施率は92%となり、ほとんどの園や小学校で実施されている。小学校教員による保育者体験や子どもの学びと育ちをつなぐための合同研修を行う地区が少しずつ増えてきており、園と小学校の教職員の相互理解が図られている。
- 「教育をつなぐ」取組においては、アプローチカリキュラムの作成やスタートカリキュラムの工夫が意識され始め、それぞれの保育・教育の充実が進みつつある。
- 推進地区の効果的な取組について冊子や校長会・園長会等で発信することで、推進地区以外の校区においても取り入れられるようになり全市的に保・幼・小連携の取組が広がってきている。

【今後の課題】

- 今後は、「教育をつなぐ」取組をさらに充実し、育てたい子どもの姿を念頭に置いたアプローチカリキュラムの普及と、学びの連続性を重視したスタートカリキュラムの質的改善に向けて取り組んでいく。³⁰

重点施策

③ 地域ぐるみの見守り・ 子育て支援体制の充実

- 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり
- 子育て支援体制の充実

◇ 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

◇ 子育て支援体制の充実

主な事業

- 地域子育て支援拠点事業
 - 子育てサークル支援事業
 - 子育て(支援)サークル活動事業費補助金
 - 子育てパートナー支援
 - ファミリー・サポート・センター事業
 - 乳児家庭全戸訪問事業
 - 子育てに関する情報発信
 - 子育て短期支援事業
 - 親子絵本ふれあい事業
 - 児童家庭相談
 - 一時預かり事業
 - 子育てひろば
- など

地域子育て支援拠点事業

○概要

公共施設や保育所等，地域の身近な場所で，
乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談，
情報提供等を行う事業

○対象

乳幼児のお子さんと保護者

○内容

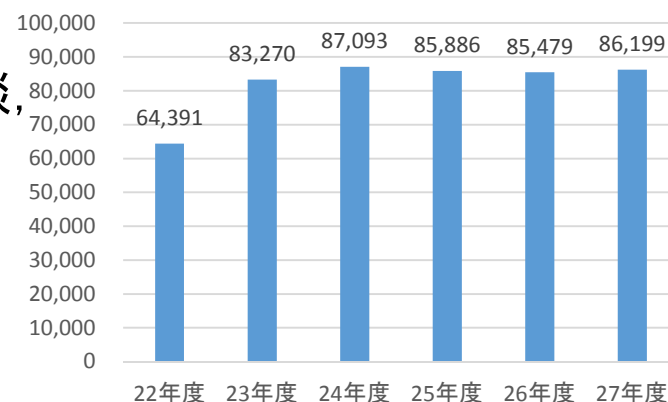
- ①子育て親子の交流の場の提供，交流の促進
- ②子育てに関する相談，援助
- ③子育て関連情報の提供
- ④子育てや子育て支援に関する講習等の実施

○箇所数

単独施設 4箇所

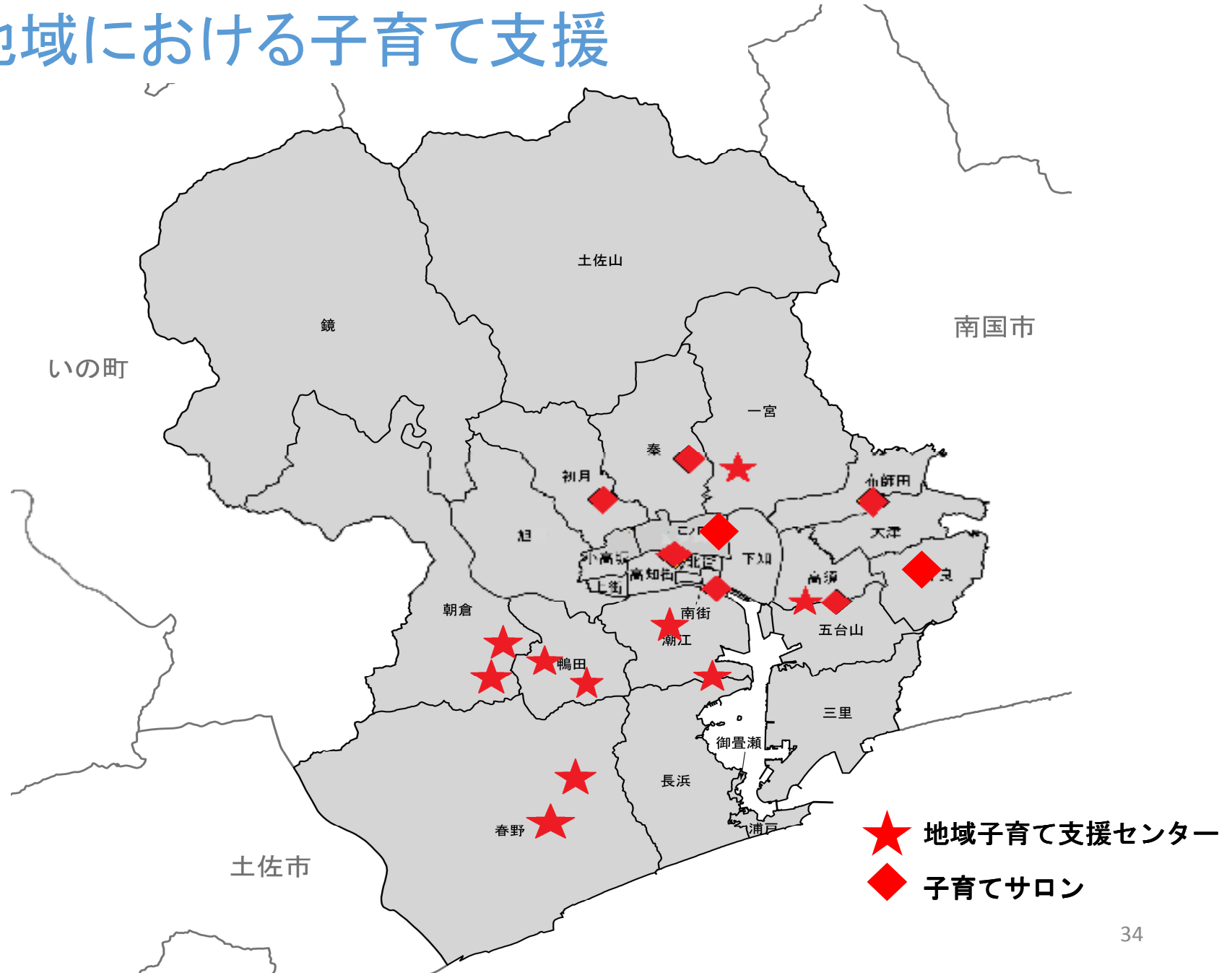
保育所併設施設 6箇所

年度別総利用者数



講習会「救急救命講座」の様子(いるかひろば) 33

地域における子育て支援



ファミリー・サポート・センター事業

○ 概要

地域において、託児や送迎などの育児援助を受けたい人（依頼会員）と育児援助を行いたい人（援助会員）がファミリー・サポートセンターに登録し、有償ボランティアによる相互援助活動を行う事業

○ 対象

依頼会員：生後6か月から小学6年生までの子どもを持つ家庭
援助会員：市内在住の20歳以上の方で、心身共に健康であり相互援助活動に理解と熱意のある方

○ 内容

- ①会員相互の援助活動
- ②援助会員の拡充のための保育サービス講演会，
資質向上のためのレベルアップ講演会

子育てに関する情報発信

—こうちし子育てガイド ぱむ—

○概要

子育て支援について、目的別に分かりやすく整理した子育て応援情報誌

- ・「高知市子育て情報誌 Pamu」を全面改訂し、平成25年度から配布

○配布

次の場所で配布

- ・窓口センター
- ・ふれあいセンター
- ・地域子育て支援センター
- ・ファミリーサポートセンター

その他、赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に配布



子育てに関する情報発信

— [公式facebook]高知市こども未来部「すくすく子育て」—

○概要

平成28年2月1日から、公式facebookページ『高知市こども未来部「ほのぼの子育て」』を開設。

高知市こども未来部の業務・事業の紹介や子育て知識に関する情報等を子育て世帯に発信しています。

[高知市こども未来部公式facebookページ]

<http://www.facebook.com/KochiCity.honobonosodate>

高知市こども未来部

ほのぼの子育て

公式 Facebook

★ 高知市こども未来部の情報を発信中。
★ こちらから「いいね!」をお願いします。

高知市こども未来部 検索

37

親子絵本ふれあい事業

○ 概要

乳幼児期から、絵本を通じてことばや心を通わすことの楽しさ大切さを親に伝え、親子のふれあいを促進するとともに、保護者の育児力の向上を支援する事業

○ 対象

生後6か月から1歳2か月の子どもと保護者

○ 内容

①親子のふれあいの大切さについての話と
ふれあい遊び

②読み聞かせの方法や適した絵本の選定の仕方

③高知市の子育て支援事業についての紹介

④参加者同士の交流及び自由遊び

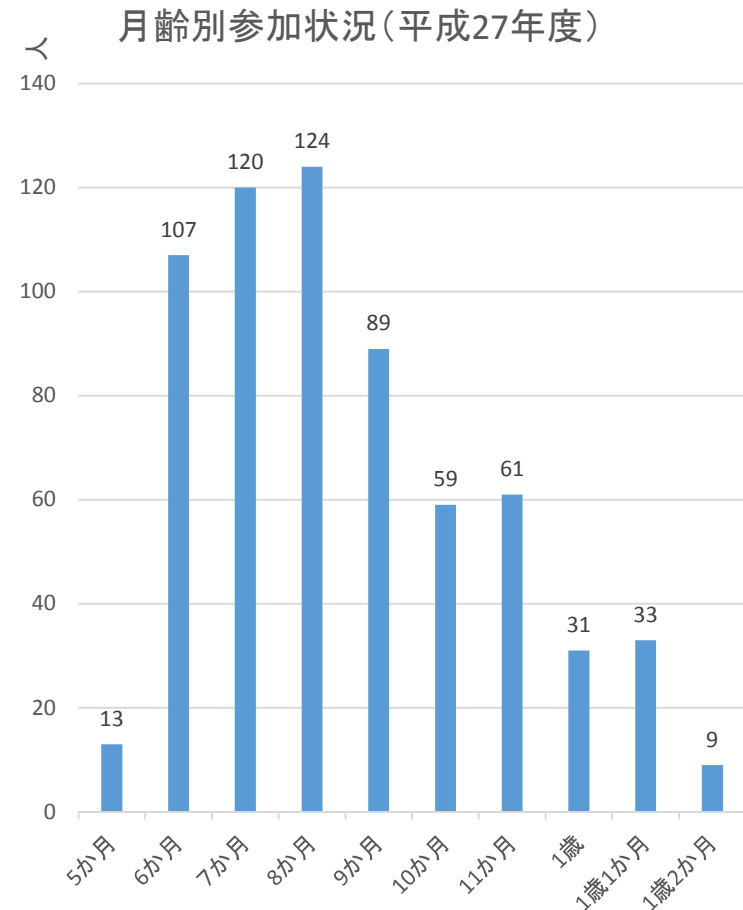
○ 開催場所（平成27年度は16ヶ所で開催）

ふれあいセンター，健康福祉センター，
保健福祉センター，市民図書館こども室 など

○ 参加実績

平成24年度 671人 ・ 平成25年度 640人

平成26年度 647人 ・ 平成27年度 646人



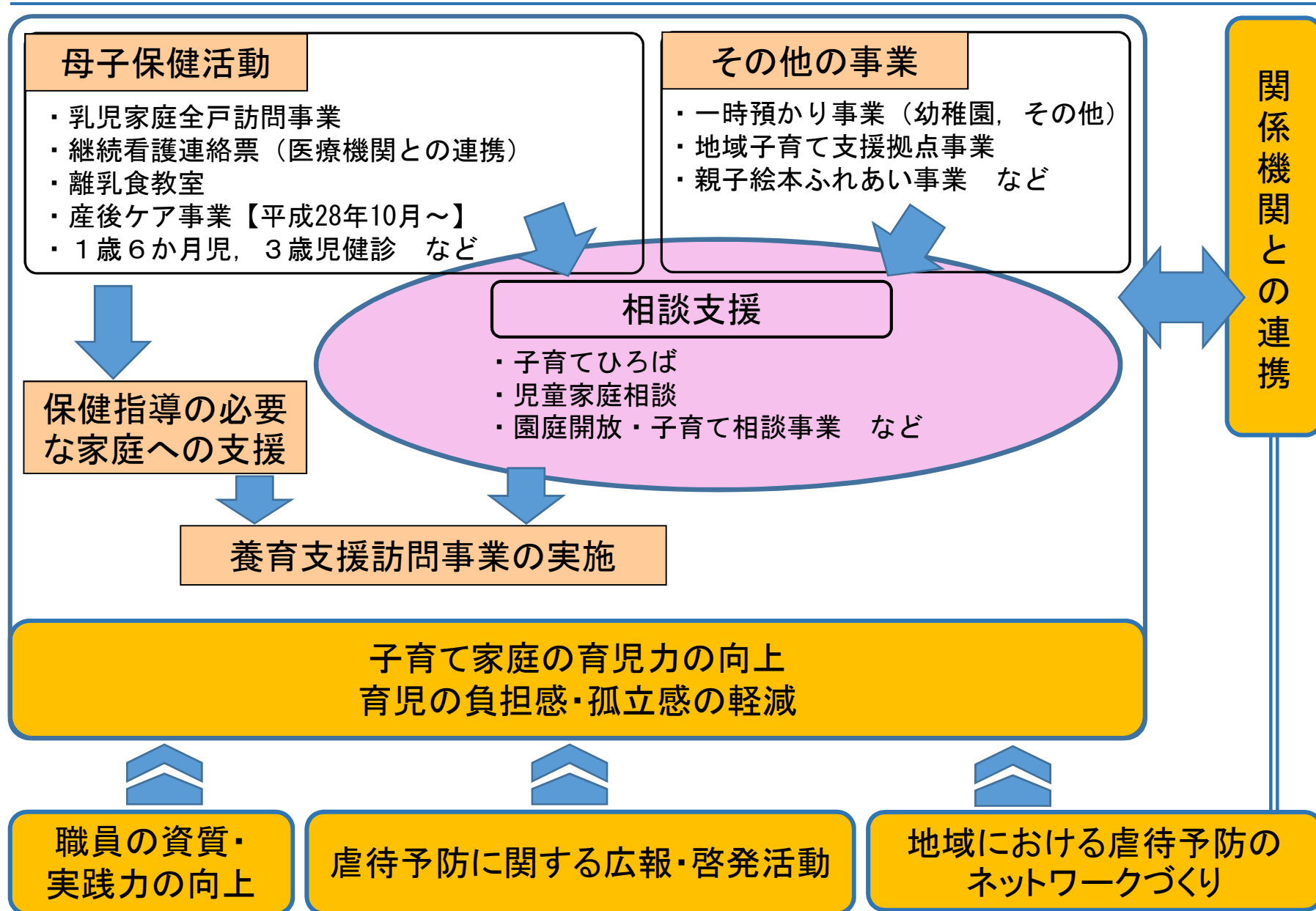
今後の方向性

- 1 地域子育て支援センターは、切れ目のない子育て支援の地域拠点施設として、機能強化を図るとともに、市の東部・北部に新たに2施設の整備を目指します。
- 2 子育てに関する情報発信は、「こうちし子育てガイドぱむ」、ホームページ等を使い利用者にとって、分かりやすく利用しやすいものになるよう取り組みます。
- 3 親子絵本ふれあい事業については、平成28年度からは地域子育て支援センターでの実施を始め、地域の中における子育て支援の視点から、参加者にとってより充実した事業となるよう取り組みます。

重点施策

④ 児童虐待の発生予防

児童虐待の発生予防



○児童虐待の発生予防

① 児童家庭相談

高知市子ども家庭支援センターでは、児童虐待に関する相談だけでなく、子どもに関する各種の相談を幅広く受け付けている。また、児童虐待の未然防止や早期発見にも積極的に取り組んでいる。

◆相談件数(福祉行政報告例による)

	24年度	25年度	26年度	27年度
養護相談	487	515	525	526
保健相談	2	1	0	0
障害相談	1	1	0	3
非行相談	1	1	2	0
育成相談	25	21	14	10

○児童虐待の発生予防

② 児童虐待予防推進事業

・オレンジリボンキャンペーンへの参加・協力

(11月・12月)

・広報紙『あかるいまち』による広報・啓発

○児童虐待の発生予防

③ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

- ・児童福祉司任用資格取得のための講習会の受講
- ・地域ネットワーク構成員の専門性の向上や連携強化のための研修等の実施
(児童虐待予防研修:年4回×2地区 他)
- ・児童虐待予防講演会の開催(12月,参加者111人)

○児童虐待の発生予防

④ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うもので、乳児院等を運営する社会福祉法人に事業を委託して実施している。

◆訪問支援実績(件数)

	24年度	25年度	26年度	27年度
専門的相談支援	254	176	445	312
育児家事援助	354	311	159	347

まとめと今後の課題

- 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、保健・医療・福祉における関係機関の連携・協力体制の強化と専門性の向上を図ることが重要である。
- 保護者からのニーズ・相談への適切な対応や養育へのサポートを行い、子育て家庭が地域社会の中で孤立しないよう、保護者支援を図っていくことが重要である。
- 講演会・研修等の実施や定期的な広報活動により、地域の関係機関や関係団体及び地域住民等における児童虐待防止の取組促進や意識の向上を図ることが重要である。

○高知市における児童虐待の現状(参考)

1ー①虐待相談(通告)・認定対応件数

	24年度	25年度	26年度	27年度
虐待相談(受付)件数	128	154	197	218
虐待認定対応件数	68	87	119	124

1ー②虐待種類別件数

	24年度	25年度	26年度	27年度
身体的虐待	26	28	34	62
心理的虐待	6	30	55	49
ネグレクト	36	29	29	13
性的虐待	0	0	1	0

○高知市における児童虐待の現状(参考)

1－③被虐待児年齢別件数

	24年度	25年度	26年度	27年度
0～3歳未満	16	7	24	26
3歳～学齢前	20	36	29	40
小学生	25	31	43	49
中学生	7	11	16	4
高校生・その他	0	2	7	5

1－④虐待者別件数

	24年度	25年度	26年度	27年度
実父	27	26	38	51
実父以外の父親	1	3	3	9
実母	35	49	66	54
実母以外の母親	0	1	5	1
その他	5	8	7	9

○高知市における児童虐待の現状(参考)

2-①所属機関別管理ケース数(年度別)

	24年4月	25年4月	26年4月	27年4月	28年4月
保育園・幼稚園	120	137	170	197	184
小学校	219	238	246	263	258
中学校	92	111	115	135	106
高等学校	39	40	45	42	56
その他	76	76	106	136	89
合計	546	602	682	773	693

2-②平成28年4月管理ケース数 (所属機関別/虐待等の種類別)

	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	要支援等	特定妊婦	入所	合計
保育園・幼稚園	24	37	63	0	51	0	9	184
小学校	55	41	70	0	37	0	55	258
中学校	10	20	22	1	27	0	26	106
高等学校	5	10	11	1	8	0	21	56
その他	2	9	14	0	20	3	41	89
合計	96	117	180	2	143	3	152	693

重点施策

⑤障害児支援の充実

- 発達障害児の早期発見・早期療育支援体制
- 新生児聴覚検査事業
- 在宅障害児の支援体制の推進
- サポートファイルの活用推進

子ども育成課

○ 早期発見・早期療育支援体制(平成27年度実績)

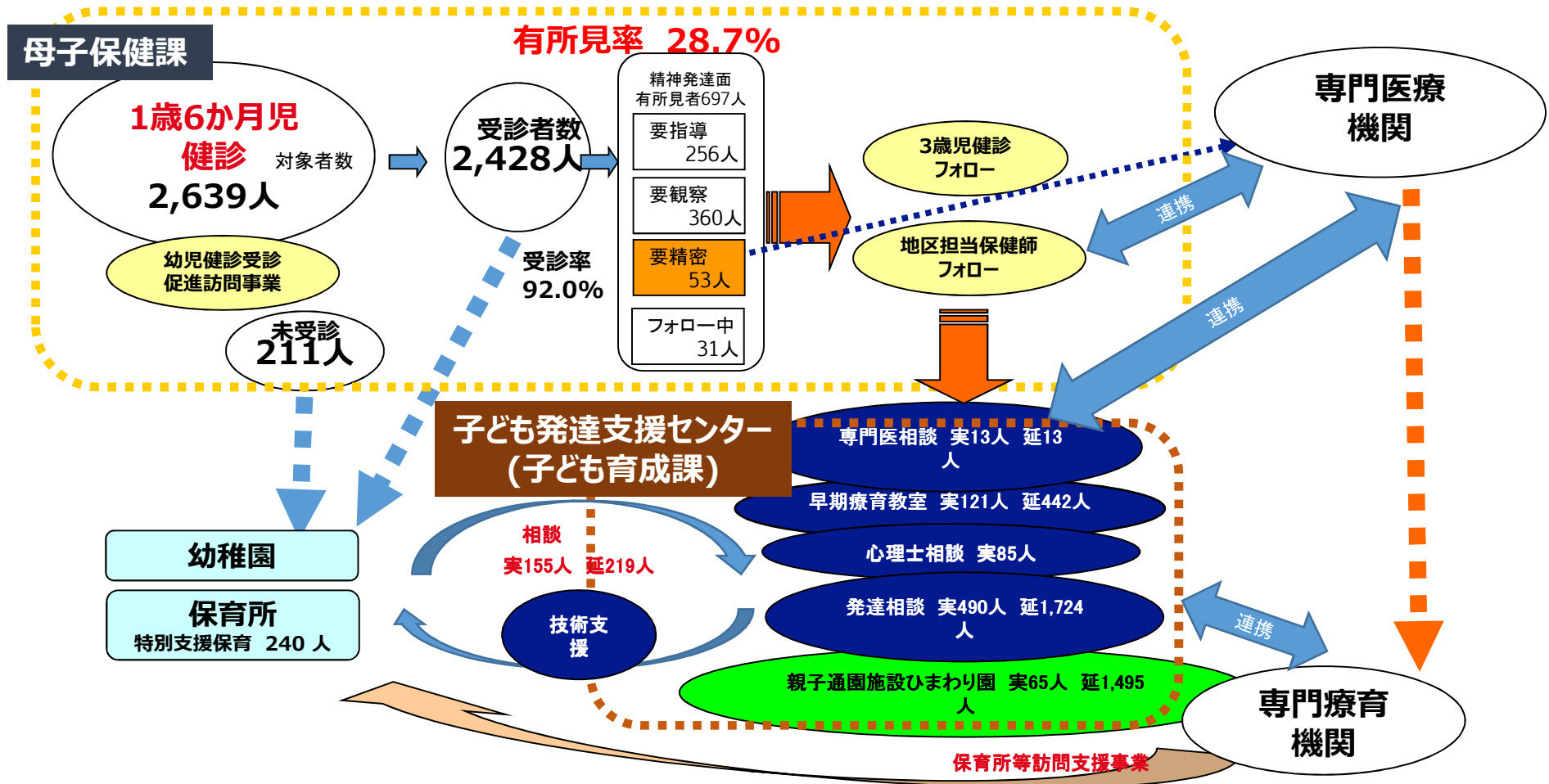
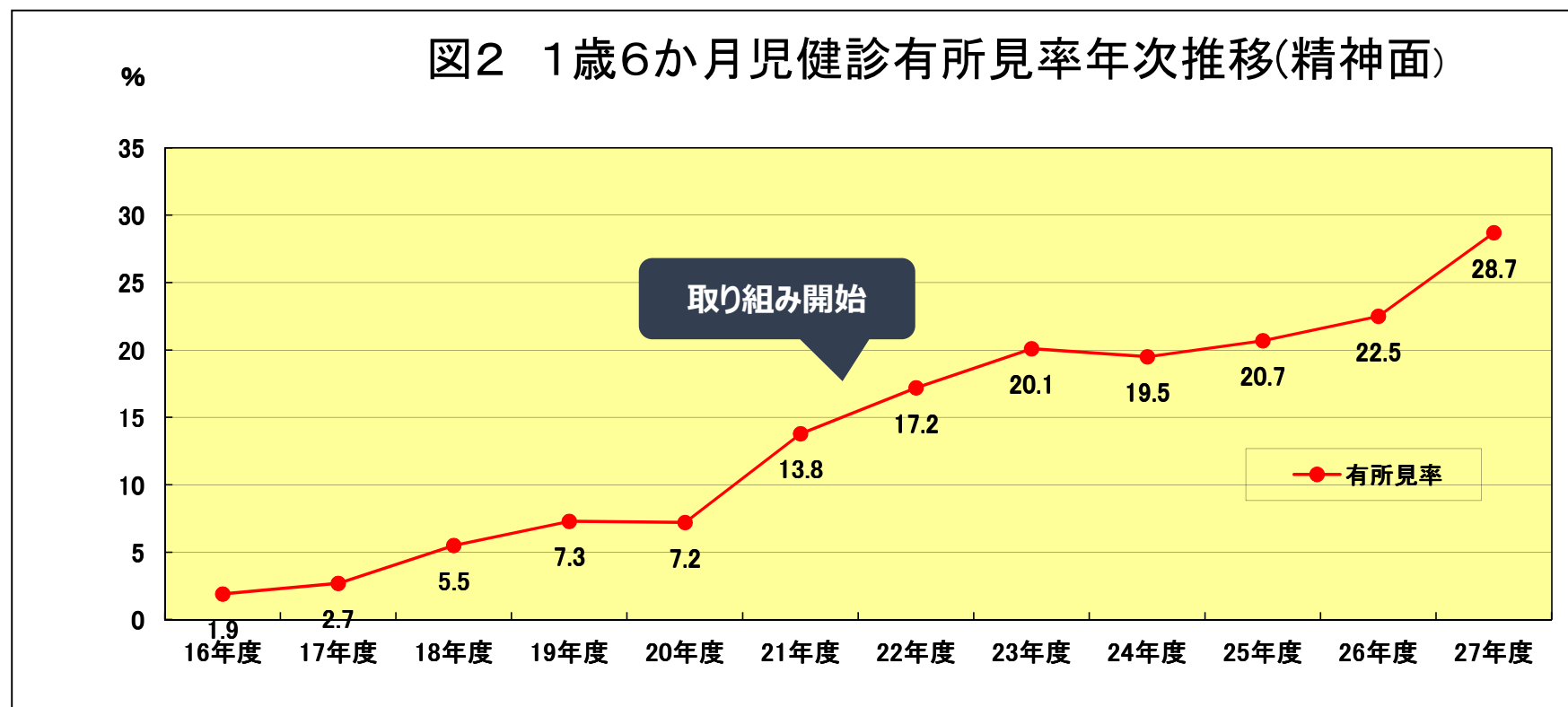


図1 発達障害児の早期発見・早期療育支援体制(平成27年度)

○ 早期発見・早期療育支援体制(母子保健課)

1歳6か月健診における早期発見への取り組み

※平成22年度までは1歳10ヶ月健診



○ 早期発見・早期療育支援体制(子ども発達支援センター)

児の特性を受止めるということ...

受容へ向かう過程・表出の仕方・受容するまでの時間は人それぞれです

1 否認・拒否



2 哀しみ・怒り・不安



3 原因究明と取引(訓練)



4 抑うつ



5 受容



➡ 保護者の気持ちに寄り添う支援を大切に～

○健診フォローで子ども発達支援センターに相談がきたケースは全数家庭訪問を実施し、保護者の気持ちを傾聴し、子育ての相談に応じている。

○早期療育教室では、全5回コースの3回目終了後に再度家庭訪問を実施し、個別指導計画を交付

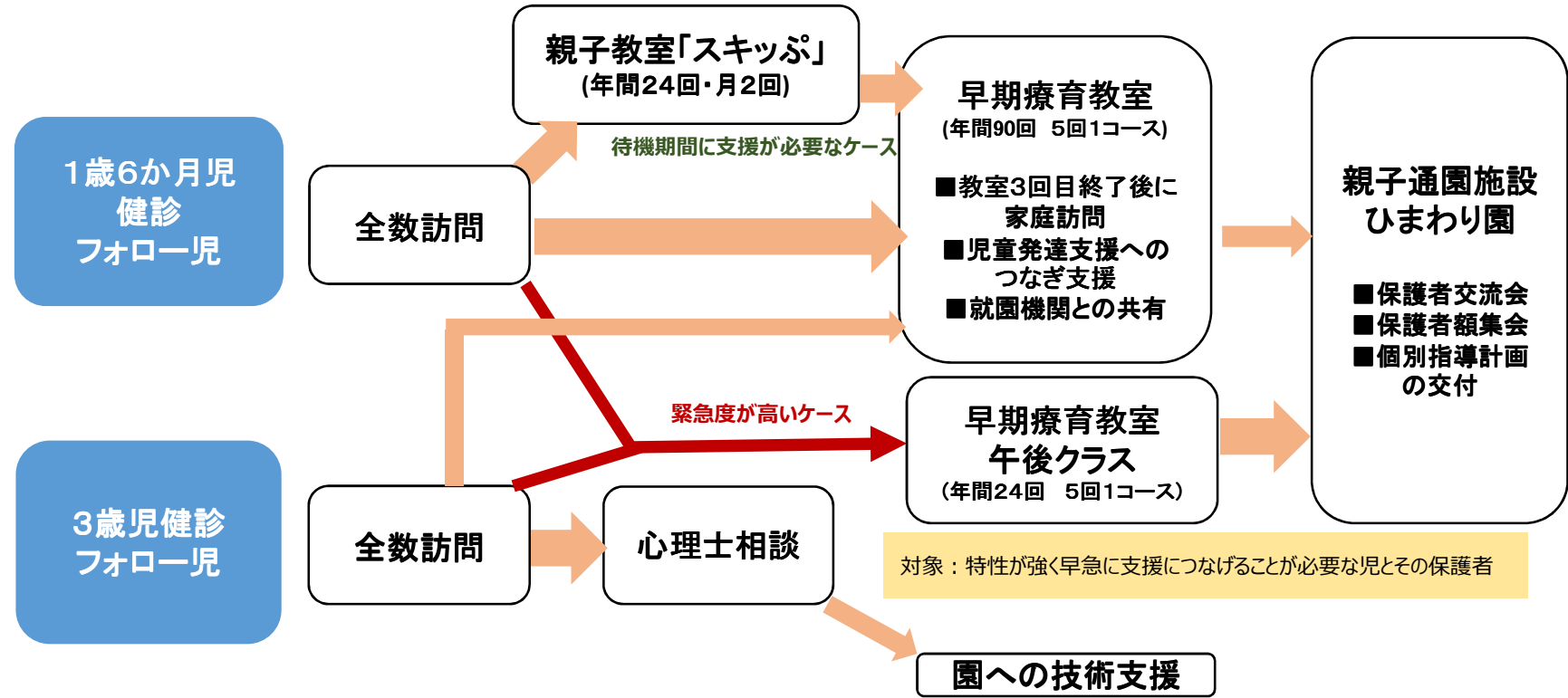
○就園している児童については、教室利用前に園訪問を実施し、園での様子を保護者と共有

○保護者の了解を得られたケースは、就園機関と個別指導計画を共有

○保護者の様子により、心理士相談、専門医師相談、親子通園ひまわり園等を組み合わせながら対応

○ 早期発見・早期療育支援体制(子ども発達支援センター)

対象：主に早期療育教室待機児と保護者 内容：親子ふれあい遊び，言葉をはぐくむ関わり，対応方法など
 頻度：3回1コース 定員7名程度，早期療育教室との併用可



○ 新生児聴覚検査事業(母子保健課)



子どもの聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置が講じられるようにすることを目的に実施する。

平成28年5月～実施

実施概要

初回検査および初回検査で要再検査となった場合の再検査を、高知県内の産科医療機関(15施設)に委託して実施

初回検査:原則として出生後2日～4日までの間に自動聴性脳幹反応(AABR)による検査
再検査:初回検査で要再検査となった場合は、初回検査を実施した医療機関で再度検査する。

公費負担

公費負担で実施することで、新生児全数が検査を受ける環境が整い、精密検査未受診を防ぎ、難聴が発見された場合の支援体制を整えることができる。

高知市
出生数
約2,700人/年

再検査になる割合
(受診児の1-2%)
50人程度

要精密検査になる割合
(受診児の0.5%)
10人前後

難聴と診断された場合は療育福祉センターに紹介

再検査で要精密検査となった場合は、高知大学医学部附属病院耳鼻咽喉科で精密検査を実施する。

難聴と診断されるのは5人程度

難聴と診断された場合は、医療機関、療育機関等と連携をとり、必要な支援を行っていく。

精密検査が必要になった場合には、直ちに市町村保健師に連絡届くようなくみをつくり、大きなショックを受けている保護者に寄り添い、かならず精密検査につながるよう支援していく。

乳児期以降にきこえが悪くなる場合もあるので、乳幼児健診の受診の必要性の啓発や、保護者が心配なときには相談に対応していく。

実績(28.5月～10月) 受診者数:1,245人(内償還払い8人) 再検査:24人 要精密検査:5人

フォローの状況 地区担当保健師が継続的に対応し、療育につながるよう支援している。

○ 在宅障害児の支援体制の推進(親子通園ひまわり園)

○子ども発達支援センター機能強化

○親子通園施設ひまわり園

親子通園施設ひまわり園における 心身障害児クラス「ゆったりっこ」新設(H27.4～)

■目的

発達課題に応じたプログラムを設定することにより効果的な発達支援を行う

保護者同士の交流を図りながら、心情面のサポートを行う

■対象と年齢

心身障害をもつ児とその保護者
乳児期から参加可能

■実施頻度

月4回

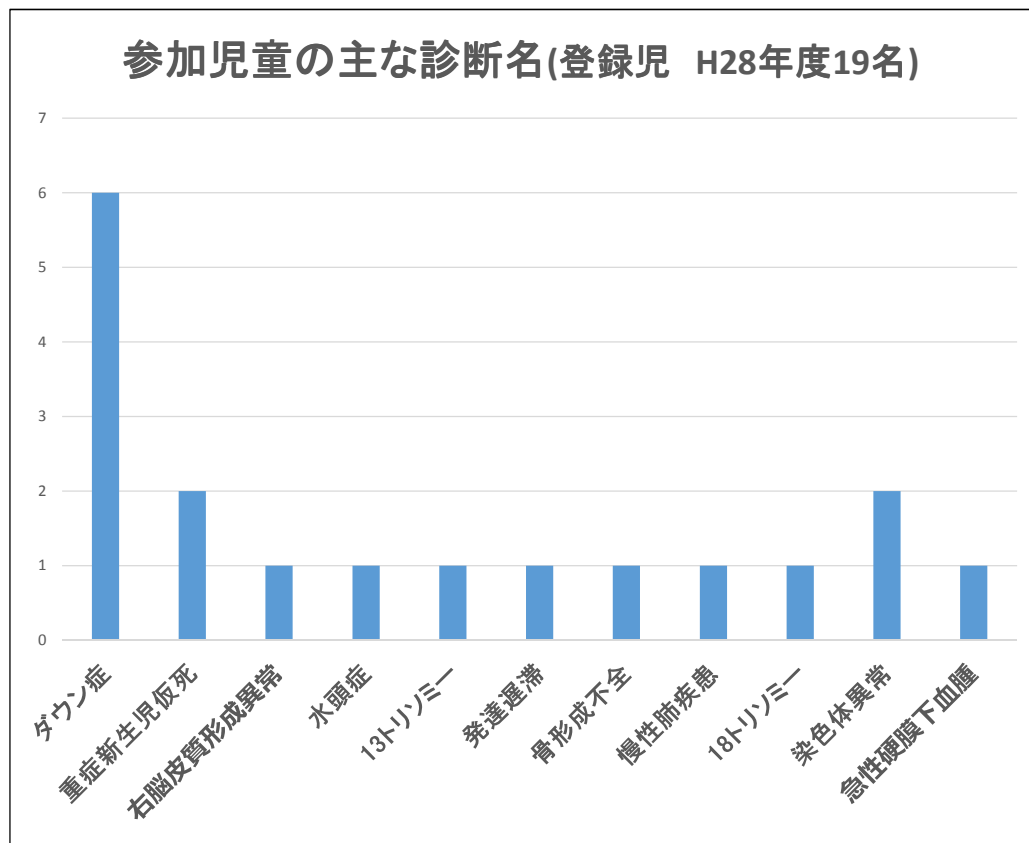
■スタッフ

保育士・保健師・理学療法士

■定員

1クラス8～10名程度

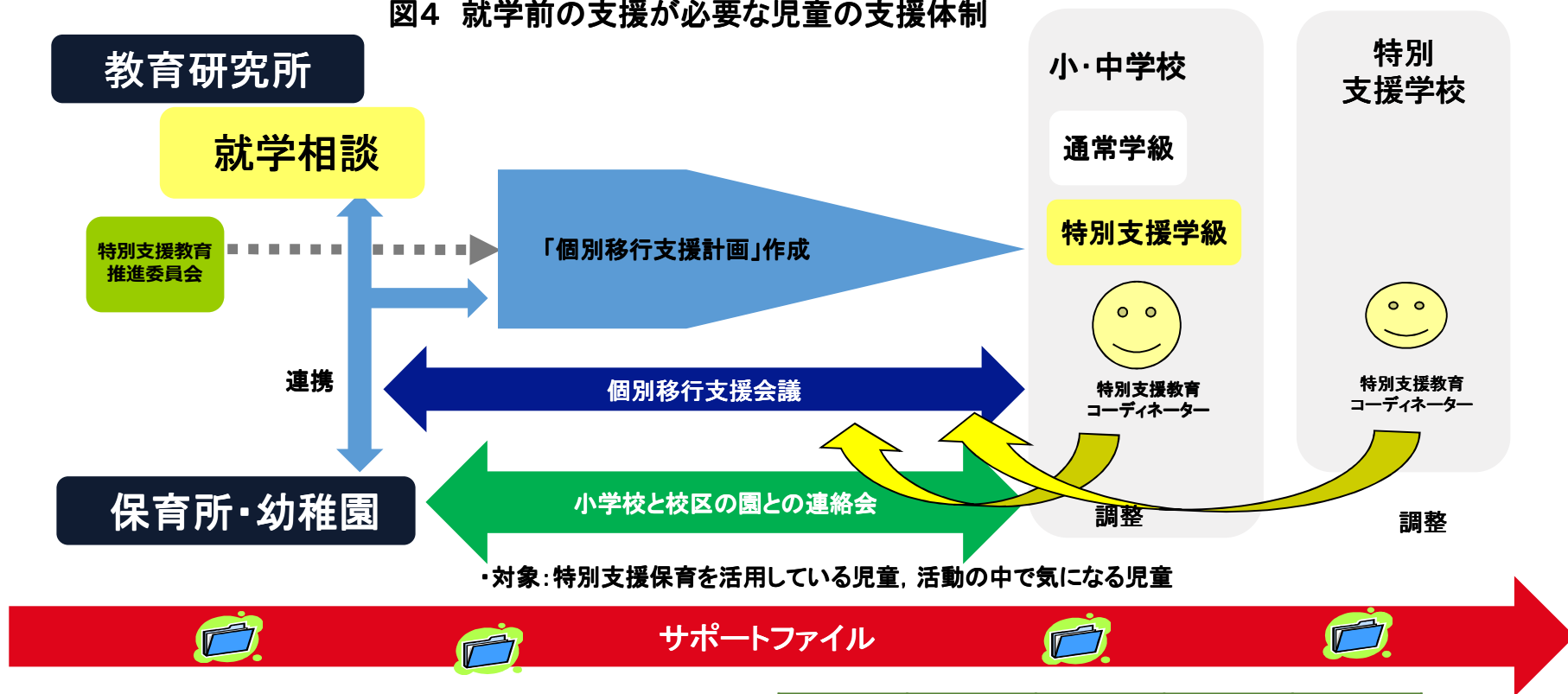
参加児童の主な診断名(登録児 H28年度19名)



■平成28年12月現在の登録児...15名

○ サポートファイルを効果的に活かした関係機関との連携(関係各課)

図4 就学前の支援が必要な児童の支援体制



【参考】 年長児のサポートファイル所持率
 ※H23年度は障害児ニーズ調査, H25年度以降は就学相談時の所持率

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
32%	55%	41.6%	48.7%	50.7%

今後の方向性

- 1 高知市子ども発達支援センターの設置(平成22年4月)により、発達障害児の早期発見・早期療育の流れを整えることができていること、今後はさらに内容の充実を図ります。
- 2 在宅障害児の支援体制の推進として、平成27年度から実施している「ゆったりっこクラス」は、早期支援の場として保護者、医療機関双方からのニーズがあり、今後も関係機関と連携し、内容の充実を図ります。
- 3 障害児への切れ目のない一貫した支援を実現するためのツールとして作成した「サポートファイル」の所持率は漸増しており、今後も引き続き活用推進の取り組みを進めていきます。

重点施策

⑤ 障害児支援の充実

- 相談支援体制
- 小学校就学前の子どもに対する早期支援
- 放課後や休日・長期休業への支援
- 卒業後に向けた支援

障がい福祉課

○ 相談支援体制について

障害者相談センター(委託)

東西南北の4地域にセンターを設置し、障害のある方や児童の生活やサービスの利用等に関する総合的な相談窓口です。

指定障害児相談支援事業所 指定特定相談支援事業所

障害福祉サービス又は障害児通所支援の利用申請をする場合、利用計画書の提出が必須となります。
市町村が指定登録した指定特定相談支援事業所や指定障害児相談支援事業所に所属する相談支援専門員が、サービス利用にあたっての課題や支援の目標、またサービスを利用する上での留意事項等を記載した総合的な計画を作成します。

※高知市内指定相談支援事業所（平成28年12月1日時点）

指定特定相談支援事業所 31事業所（H27年度末時点より2事業所増）

指定障害児相談支援事業所 21事業所（H27年度末時点より3事業所増）

平成27年度は、障害者相談センターの相談員や指定相談支援事業所の相談支援専門員の専門性を高めるため、東西南北の各地域別に勉強会を1～2ヶ月に1回開催し、事例検討を行いました。

また、全体では「障害者虐待」、「日常生活用具」、「事例検討」のテーマにて3回研修会を開催しました。

参考：平成28年10月末時点での障害児支援利用計画作成率

児童福祉法分			
障害児通所支援 支給決定者数	計画作成済み人数		計画作成率
		左記のうち セルフプラン	
677 人	545 人	132 人	100 %

参考：障害児通所支援の事業所数及び利用状況等

	H26年度	H27年度	H28年度 (4月～10月)
1 児童発達支援事業所数	11 ヶ所	17 ヶ所	16 ヶ所
医療型発達支援事業数	1 ヶ所	1 ヶ所	1 ヶ所
年間実決定児童数（年間実利用児童数）	266 (215) 人	281 (247) 人	247 (229) 人
2 保育所等訪問支援事業所数	3 ヶ所	4 ヶ所	5 ヶ所
年間実決定児童数（年間実利用児童数）	79 (26) 人	71 (28) 人	80 (38) 人
3 放課後デイサービス事業所数	23 ヶ所	30 ヶ所	33 ヶ所
年間実決定児童数（年間実利用児童数）	377 (292) 人	446 (337) 人	450 (382) 人

※事業所数については、各年度末の数字（平成28年度については10月末時点の数字）

実決定児童数及び実利用児童数については、年間の実数（平成28年度については、4月～10月の間の実数）

○ 小学校就学前の子どもに対する早期支援

児童発達支援事業・医療型児童発達支援事業

療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児が対象。

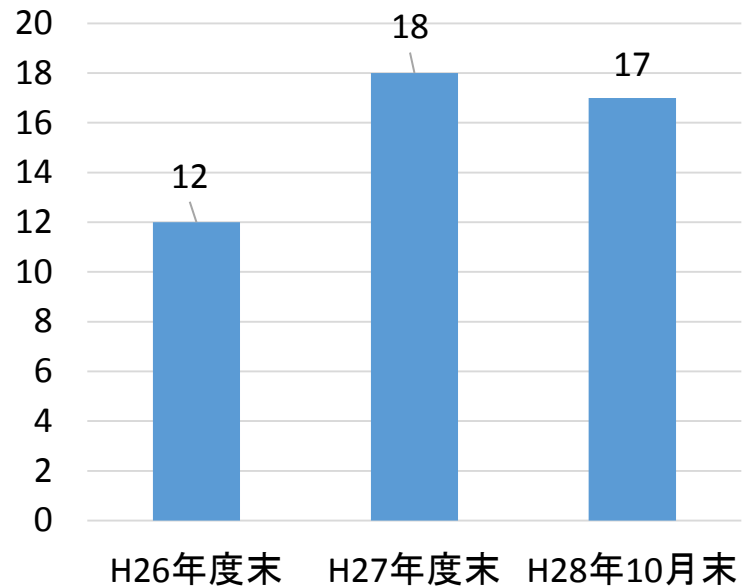
日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等、必要な支援を行います。

保育所等訪問支援事業

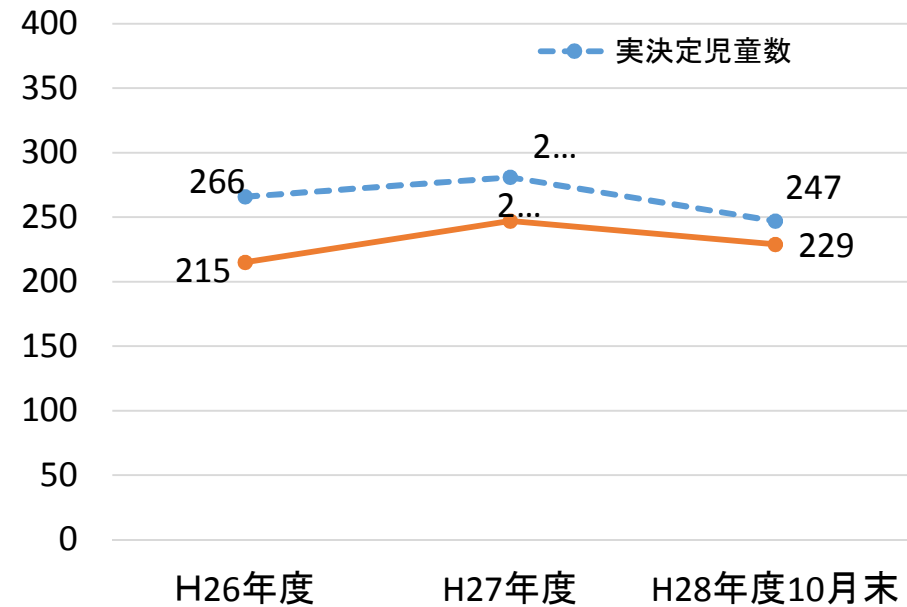
保育所や幼稚園、小学校に在席している障害のある児童に対し、当該施設に保育所等訪問支援事業所の職員が訪問し、集団生活に適応するための支援やその他必要な支援を行います。

参考：児童発達支援事業（医療型含）実施状況

事業所数

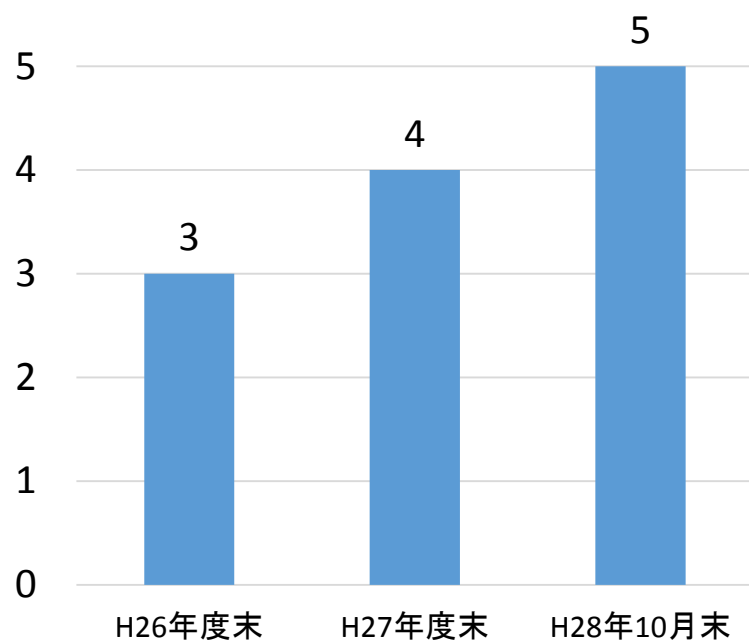


実決定児童数・実利用者数

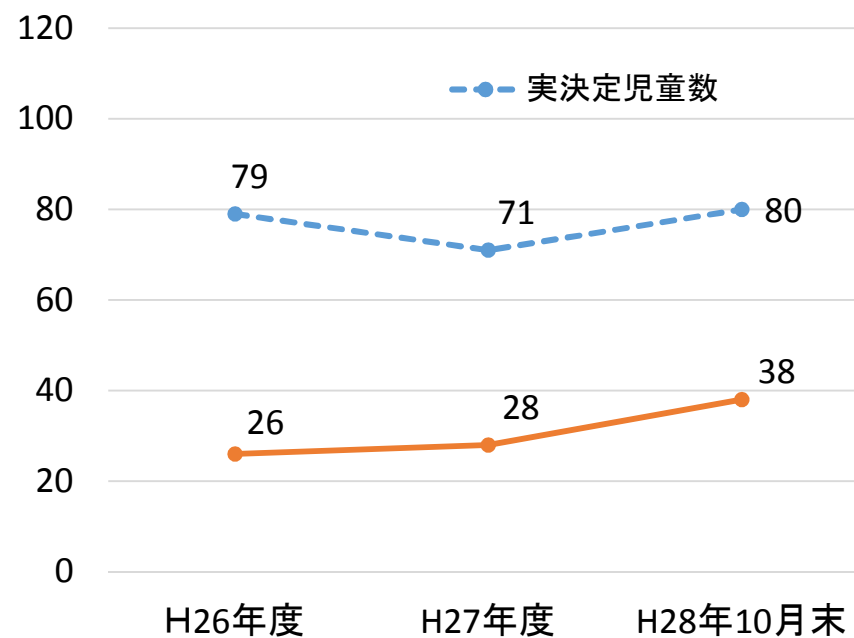


参考：保育所等訪問支援事業実施状況

事業所数



実決定児童数・実利用児童数



○ 放課後や休日・長期休業への支援

放課後等デイサービス事業

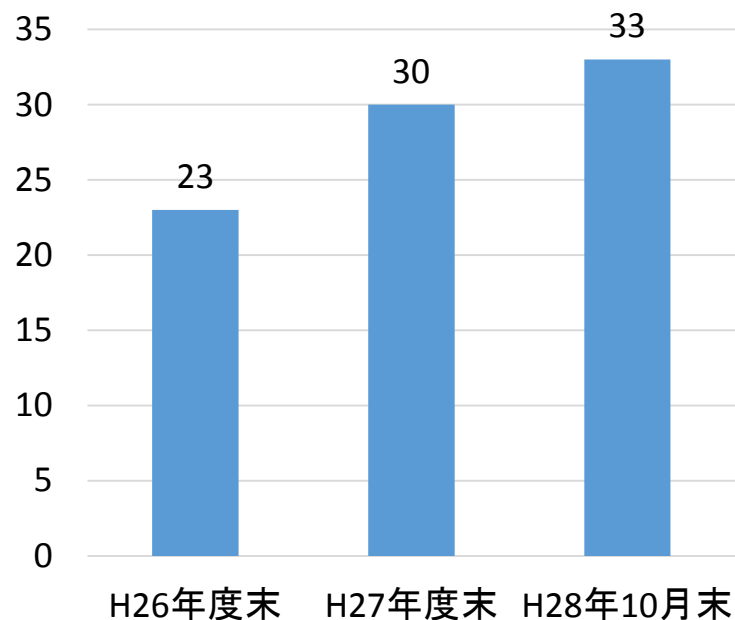
授業の終了後、または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進等の支援を行います。

障害児長期休暇支援事業

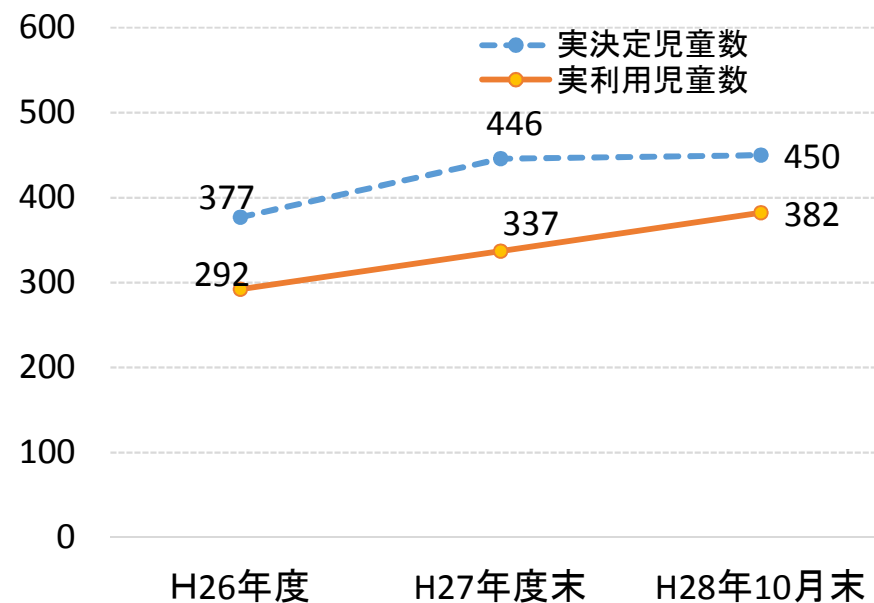
特別支援学校の長期期間中に、スポーツや創作活動等の文化的活動日常生活活動の援助を行うことにより、障害児やその保護者の地域生活を支援します。

参考：放課後等デイサービス事業実施状況

事業所数



実決定児童数・実利用児童数



参考：障害児長期休暇支援事業実施状況

	H26年度 (7/23～8/27)	H27年度 (7/22～8/27)	H28年度 (7/21～8/29)
高知市立特別支援学校	4人(延83人)	16人(延273人)	3人(延61人)
高知大附属特別支援学校	6人(延51人)	5人(延89人)	7人(延108人)

○ 卒業後に向けた支援

進路相談会

特別支援学校進路相談会にて児童・生徒の情報共有や進路に向けた検討を行っています。

進路相談会等参加回数	H27年度 15回
	H28年度 12回(10月末現在)

就労アセスメント

・卒業後に就労継続支援B型事業の利用を検討する特別支援学校高等部2年生を対象に就労アセスメントを実施し、その評価について本人、保護者、学校、相談支援事業所、就労移行支援事業所とともに確認を行っています。

・県立特別支援学校には広い範囲から通学されていますが、就労アセスメントで用いるアセスメントシートは各市町村が同じ様式ではなかったため、分かりづらさがあることから県が平成28年度に統一シートの作成を検討するワーキンググループを立ち上げています。本市もワーキングに参加し、H28年度中の作成を目指しています。

※ 就労継続支援B型とは、企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上や維持を図るための訓練を行うサービスです。

※ 就労アセスメントとは、障害のある方の就労について、専門性のある就労移行支援事業所の職員が、本人の就労に関する作業能力などを観察し就労能力を評価します。

○ まとめと今後の課題

○障害児支援利用計画の作成率は、平成27年9月末時点では46%でしたが、平成28年10月末では100%となっています。子どもの成長や生活の変化、保護者の意向等を勘案し計画の作成や見直しが行えるよう、相談員の質の向上が課題です。

○児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の各事業所において、それぞれの子どもの障害特性や発達に沿った支援がなされるよう県が開催している障害児通所支援事業所連絡会(平成27年度は2ヶ月に1回開催)と連携し、支援者の育成に努めていく必要があります。

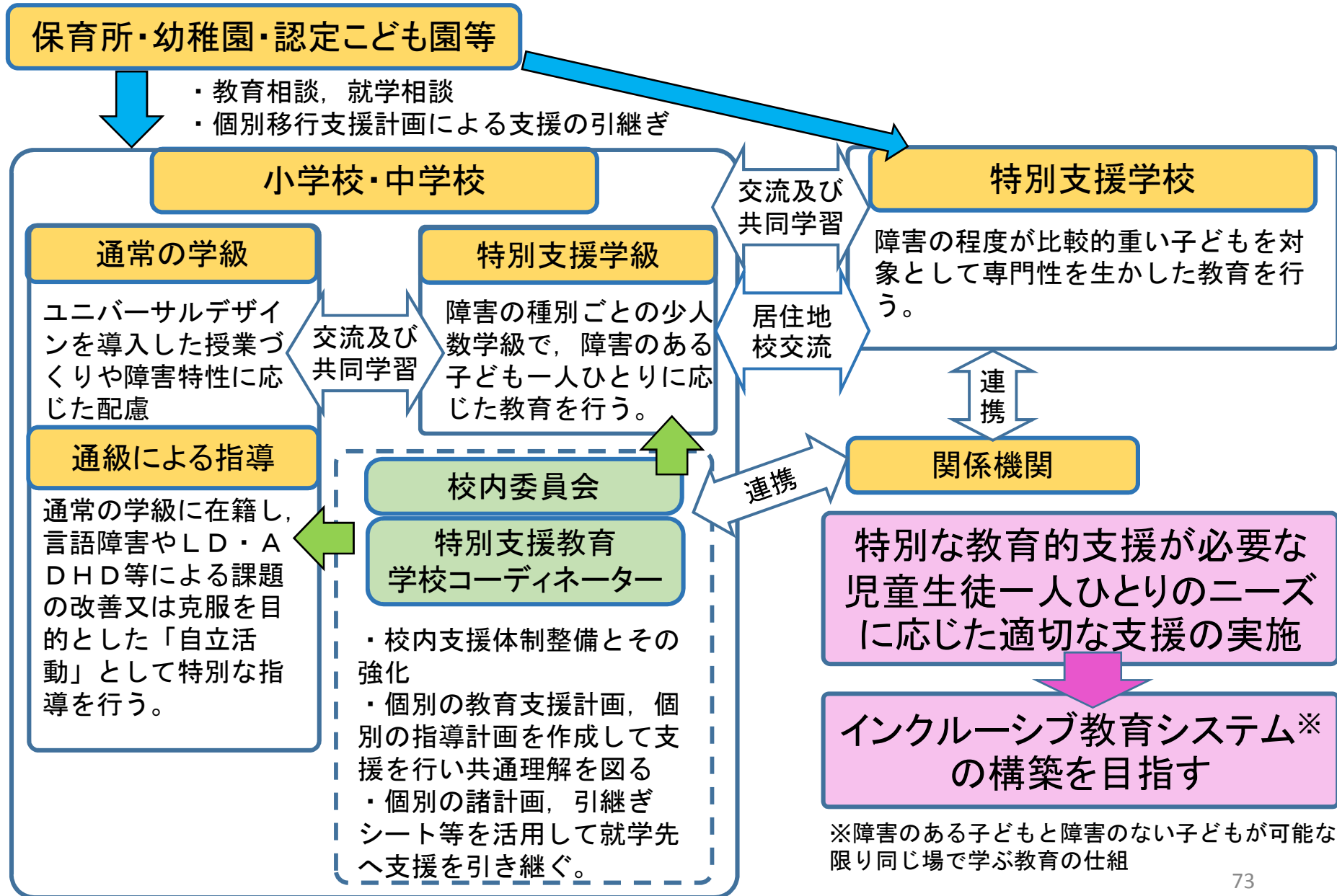
○学校での進路相談会において、保護者や関係機関とともに生活や進路の検討を行っています。また、卒業後就労継続支援B型の利用を検討する特別支援学校高等部2年生を対象に就労アセスメントを実施し、就労アセスメント評価を進路に活かしていけるよう取り組んでいきます。

重点施策

⑤ 障害児支援の充実

- ・ 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実



○特別支援教育の充実

①教育相談に当たる職員の増員や専門性向上の取組

特別支援教育に関する相談は件数の増加とともに内容の多様化複雑化が顕著であるが、特に通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に関する相談が増えている。これらの教育相談に適切に対応するためには、相談に当たる職員の増員や専門性の向上などが必要である。

高知特別支援学校の児童生徒数・学級数推移

	児童生徒数(人数)						学級数
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	訪問	計	
26年	—	40	49	58	5	152	32
27年	—	42	37	68	3	150	33
28年	—	36	35	67	3	141	32

対象：知的障害

(各年度の5月1日現在) 74

○特別支援教育の充実

①教育相談に当たる職員の増員や専門性向上の取組

特別支援学級の児童生徒数・学級数推移

	小学校等			中学校等		
	設置数(校)	児童数(人)	学級数	設置数(校)	生徒数(人)	学級数
26年度	39	378	125	18	122	49
27年度	40	431	127	19	143	47
28年度	40	434	123	19	164	51

対象：知的障害，肢体不自由，病弱・身体虚弱，弱視，難聴，
言語障害，自閉症・情緒障害

(各年度の5月1日現在)

通級による指導を受ける児童生徒数推移

	言語	LD・ADHD	
	小学校	小学校等	中学校等
26年度	78	8	14
27年度	79	11	16
28年度	80	15	10

対象：言語障害
学習障害（LD）
注意欠陥多動性障害（ADHD）
※中学校はLD・ADHD通級指導教室のみ

(各年度の5月1日現在)

○特別支援教育の充実

②校内支援体制整備の強化に向けた取組

校内支援体制(特別支援教育学校コーディネーター, 校内委員会, 個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の機能が十分発揮されるようにしていく。



・特別支援教育学校コーディネーター研修・校内研修の支援

特別支援教育学校コーディネーター研修(平成28年度)

第1回(5月): 特別支援教育学校コーディネーターの役割(年間計画と校内委員会の運営, 個別の教育支援計画, 指導計画の新しい様式の紹介と作成等)について

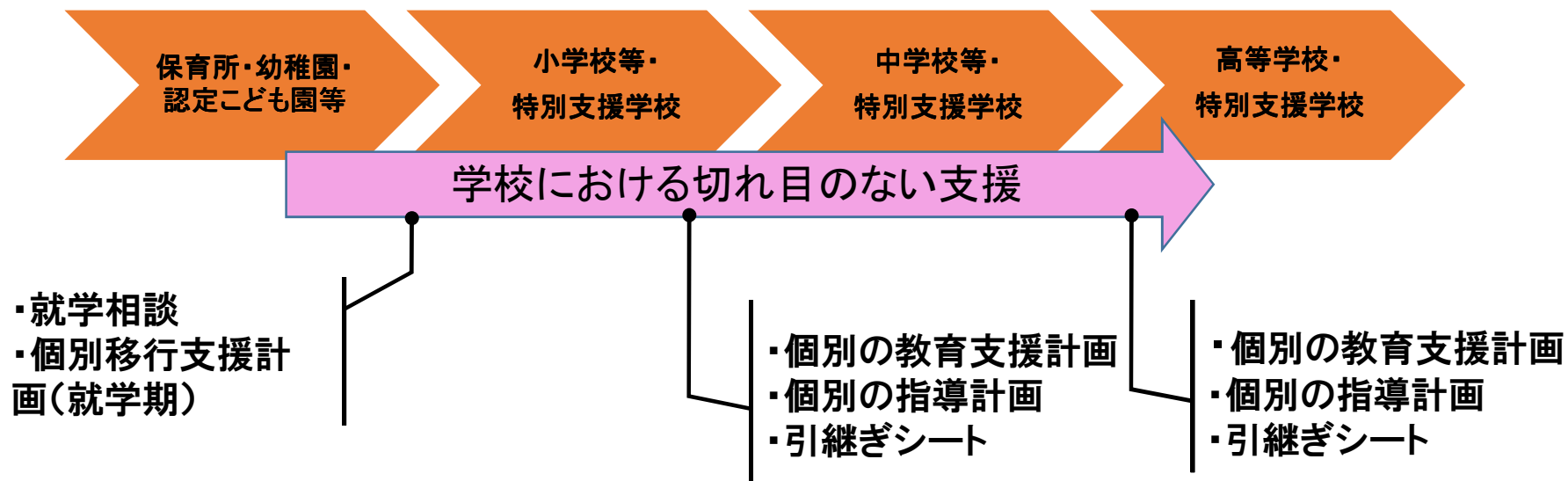
第2回(7月): 兵庫教育大学の樋口一宗教授による講演「インクルーシブ教育システムの構築に向けた合理的配慮」について, 福祉サービスとの連携, マルチメディアDAISY教科書について

第3回(1月): 個別の教育支援計画等の効果的な引き継ぎについて, 平成28年度特別な配慮を必要とする児童生徒に関する実態調査の報告について

○特別支援教育の充実

③よりよい支援の充実と就学先への支援引継ぎの取組

学校における切れ目のない支援を行っていくために、就学相談の実施や、個別移行支援計画(就学期)、個別の教育支援計画、個別の指導計画、引継ぎシート等を作成し、これらに基づき個別の支援を行うとともに、就学先への支援の引継ぎを行う。



○特別支援教育の充実

③よりよい支援の充実と就学先への支援引継ぎの取組

・よりよい支援の充実

校内支援体制の強化を図る中で、個別の教育支援計画と個別の指導計画作成率の向上を目指す。

※個別の教育支援計画：学校卒業までの一貫した長期的な計画

※個別の指導計画：指導計画や指導内容・方法を盛り込んだもの

・就学相談の実施

5月～6月、就学相談のため51園(67名)を巡回し、特別支援担当保育士が配置されている幼児の保護者、保育担当者と初回面談を実施した。更に、新規の取組として、7月、幼稚園、保育所と認定こども園(特別支援担当保育士が配置されていない幼児を対象)に就学相談の希望を募り初回面談のために巡回を実施した(42園72名)。その後、必要に応じて知能検査の実施や観察、相談のため園を訪問している。また、随時、就学相談をしている。

・支援の引継ぎへの取組

4月の特別支援担当保育士研修会にて、個別移行支援計画(就学期)による引継ぎについて周知した。12月に保育所・幼稚園等に作成依頼し、2～3月には就学先(小学校・特別支援学校)にて引継ぎ会を実施し、引き継ぎを実施する予定である。

○特別支援教育の充実

④指導内容の充実

- 知的障害教育相談員の活用による「知的障害特別支援学級充実事業」, 「新担任のための知的障害特別支援学級スタート訪問」, 「新任特別支援学級担任及び通級による指導担当教員研修会」の実施
- 通級指導教室の体制の充実
- 教育相談を通じた学校コンサルテーションの推進
- 特別な支援が必要な児童生徒に, タブレットPCを効果的に活用することによる指導支援の充実

まとめと今後の課題

- 特別支援学校及び特別支援学級はもちろんのこと、通常の学級に在籍する発達障害等の診断がある児童生徒への支援の充実が求められています。一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を展開するためには、個別の教育支援計画及び、個別の指導計画の作成率とその質的向上、引継ぎの充実が重要です。

そのためには、一人ひとりに対する適切な支援ができる校内体制の整備とその充実を図ります。

- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた「多様で柔軟な仕組み」と「多様な学びの場」が保障できる体制整備の充実を図ります。